

山陰電力所設置工事のうち付属建物新築工事に伴う埋蔵文化財調査報告書

松江城下町遺跡（母衣町115）

松江城下町遺跡（母衣町115）

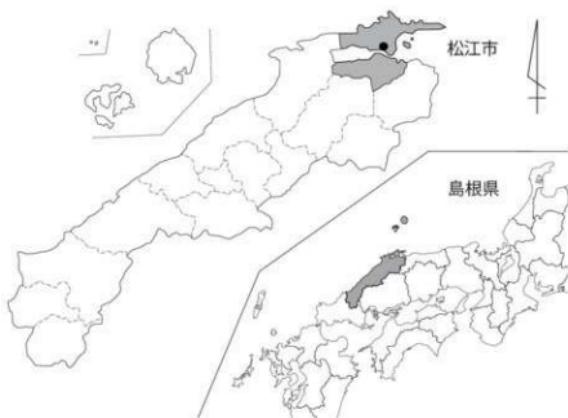
一〇一八年三月

平成30(2018)年3月

島根県松江市教育委員会  
公益財団法人松江市スポーツ・文化振興財団

山陰電力所設置工事のうち付属建物新築工事に伴う埋蔵文化財調査報告書

## 松江城下町遺跡（母衣町 115）



平成 30(2018) 年 3 月

島根県松江市教育委員会  
公益財団法人松江市スポーツ・文化振興財団



## 例　　言

1. 本書は、平成 28 年度に本調査を実施した山陰電力所設置工事のうち付属建物新築工事に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書である。
2. 本報告書の作成は、平成 29 年度に中国電力株式会社から松江市教育委員会が依頼を受け、公益財団法人松江市スポーツ・文化振興財団が実施した。
3. 遺跡の名称・所在地、調査面積は以下のとおりである。

名 称　　松江城下町遺跡（母衣町 115）

所在地　　島根県松江市母衣町 115 番地

調査面積　366.5m<sup>2</sup>

4. 現地調査の期間及び報告書作成期間

平成 28 年 8 月 1 日～平成 28 年 11 月 17 日（発掘調査業務）

平成 29 年 11 月 1 日～平成 30 年 3 月 30 日（報告書作成業務）

5. 各年度の調査組織

依頼者　中国電力株式会社

主 体 者　松江市教育委員会

教 育 長　清水 伸夫

〔平成 28 年度〕発掘調査業務

事務局	松江市歴史まちづくり部	部長	藤原 亮彦
	〃	次長（まちづくり文化財課課長兼務）	永島 真吾
	〃	まちづくり文化財課 専門幹（埋蔵文化財調査室長兼務）	飯塙 康行
	〃	埋蔵文化財調査室 調査係	係長 赤澤 秀則
	〃	〃	専門企画員 川上 昭一
	〃	〃	学芸員 三宅 和子
	〃	〃	嘱託 門脇 誠也
調査指導	島根県教育庁	文化財課	企画員 守岡 利栄
	公益財団法人大阪市博物館協会	大阪文化財研究所	統括研究員 趙 哲済（地質）
	島根県立三瓶自然館	企画情報課	課長代理 中村 唯史（石材）
実施者	公益財団法人松江市スポーツ振興財団	理事長	清水 伸夫
	埋蔵文化財課	課長	曾田 健
	〃 調査係	係長	川西 学
	〃	調査員	徳永 桃代（担当者）
	〃	調査補助員	黒田 裕司

〔平成 29 年度〕報告書作成業務

事務局	松江市歴史まちづくり部	部長	藤原 亮彦
	〃	次長（まちづくり文化財課課長兼務）	永島 真吾
	〃	まちづくり文化財課 専門幹（埋蔵文化財調査室長兼務）	飯塙 康行
	〃	埋蔵文化財調査室 調査係	係長 赤澤 秀則

"	"	"	"	主幹	川上 昭一
"	"	"	"	学芸員	三宅 和子
"	"	"	"	嘱託	門脇 誠也
実施者	公益財団法人松江市スポーツ・文化振興財団			理事長	清水 伸夫
		埋蔵文化財課		課長	曾田 健
		" 調査係		係長	川西 学
		" "		調査員	徳永 桃代(担当者)
		" "		調査補助員	木村由希江

6. 本書に記載した遺物の復元・実測・淨書、遺構図版の作成は以下の者が行った。  
木村由希江、須藤加奈子
7. 調査及び報告書の作成にあたっては、以下の方々から多大なご指導、ご教示、ご協力をいただいた。  
記して感謝の意を表したい。(敬省略、五十音順)  
伊藤 創(江津市教育委員会)、西尾克己(大田市教育委員会)、乗岡 実(岡山市教育委員会)、  
堀内秀樹(東京大学)
8. 自然科学分析は文化財調査コンサルタント株式会社に委託した。
9. 本書の執筆は第1章第1節を松江市埋蔵文化財調査室が、第4章を渡辺正巳(文化財調査コンサルタント株式会社)が、そのほかを徳永桃代が執筆した。また編集は松江市埋蔵文化財調査室の協力を得て徳永桃代が行った。
10. 本書で用いた遺物の編年と器種名については以下の文献を参照して記述した。これら以外のものについては、出土遺物検討会等で指導を受けた年代を記載している。  
【肥前陶磁器】九州近世陶磁学会 2000『九州陶磁器の編年—九州近世陶磁学会10周年記念—』  
肥前陶磁器について、本文中では「九陶〇期」の略号と「生産地年代」(西暦もしくは世紀)での表示を基本とした。  
九陶I期…1580～1610年代、九陶II期…1610～1650年代(磁器の場合は1610年代～)、  
九陶III期…1650～1690年代、九陶IV期…1690～1780年代、九陶V期…1780～1860年代  
【貿易陶磁器】森毅 1995「十六・十七世紀における陶磁器の様相とその流通」『ヒストリア第149号』大阪歴史学会  
【瀬戸美濃焼】愛知県史編纂室 2007「瀬戸・美濃大窯製品編年表」「愛知県史別編窯業2」  
【備前焼】乗岡実 2000「備前焼描録の編年について」『第3回中近世備前焼研究会資料』中近世備前焼研究会  
【京信系】畠中英二 2007「第二節 信楽焼の編年と技法」「統・信楽焼の考古学的研究」  
【軒丸瓦・軒平瓦】花谷浩 2017「出雲における中近世の瓦と松江城築城期の瓦」『松江市史研究8号』松江市
11. 本書における方位は公共座標北を示し、座標値は世界測地系に準拠した公共座標第Ⅲ系の値である。  
また、レベルは海拔標高を示す。
12. 本書における遺構記号は以下のとおりである。  
SB:建物 SS:礎石 SA:塀 SP:柱穴 SK:土坑 SE:井戸 SD:溝 SX:木枠遺構 SF:道状遺構  
遺構番号は遺構面ごとに番号を付していたが、番号が重複しないように連番に振り直した。
13. 掲載した遺物実測図の断面について、黒塗りは磁器、それ以外は白抜きで示している。
14. 参考文献等において、松江市で刊行した発掘調査報告書を取り上げる場合、「市」の後にシリーズの卷次を配した。例えば、本報告書の場合『市182』となる。
15. 出土遺物、実測図及び写真等の資料は松江市教育委員会で保管している。

## 本文目次

### 例言

### 第1章 序章

第1節 調査に至る経緯	1
第2節 調査の方法と経過	2
第3節 報告書の作成	3

### 第2章 位置と環境

第1節 地理的環境	5
第2節 歴史的環境	6
第3節 城下町絵図に見る調査地	7

### 第3章 調査の成果

第1節 基本層序と遺構面	11
第2節 第1面	12
第3節 第2面	18
第4節 第3面	29

### 第4章 自然科学分析

第1節 松江城下町遺跡(母衣町115地点)出土柱材ほかの樹種	37
第2節 松江城下町遺跡(母衣町115地点)で検出された砂層の検討	45

### 第5章 総括

第1節 遺構面の変遷と屋敷境溝	51
第2節 屋敷地で使用される石材と柱材・杭材の組成	54
第3節 洪水堆積の様相を呈する礫質の砂層について	59
第4節 まとめ	62

### 遺物観察表

### 写真図版

### 報告書抄録

## 挿図目次

第 1 図	調査位置図	1	第 26 図	第 2 面 SD03(屋敷境溝) 土層断面図	24
第 2 図	調査範囲と開発範囲図	2	第 27 図	第 2 面 道構内出土遺物	25
第 3 図	調査区グリッド配置図	3	第 28 図	第 2 面 道構外出土遺物	26
第 4 図	松江市街地微地形分類図	5	第 29 図	第 2 面 道構外出土遺物	27
第 5 図	城下町形成以前の松江	6	第 30 図	第 2 面 道構外出土遺物	28
第 6 図	中世の勢力図	7	第 31 図	第 3 面 道構配置図	30
第 7 図	御毛削松江城下町縫図	8	第 32 図	第 3 面 G3-G6-G9-G11-G13 平面・断面図	32
第 8 図	寛永年間松江城家敷町之図	9	第 33 図	第 3 面 G12-G13 平面・断面図	33
第 9 図	出雲国松江城縫図	9	第 34 図	礫質の砂層検出範囲図	34
第 10 図	松江城縫図	10	第 35 図	試料採取位置	38
第 11 図	松平期松江城縫図	10	第 36 図	調査区平面図及び試料採取地点	45
第 12 図	調査区基本土層図	11	第 37 図	試料採取地点断面図	45
第 13 図	第 1 面 道構配置図	13	第 38 図	粒度分布図	46
第 14 図	第 1 面 SBO1 平面・断面図	14	第 39 図	G6 北壁 7 層内の状況と粒度組成変化	47
第 15 図	第 1 面 SEO1、SEO2 平面・断面図	15	第 40 図	G10 西壁 6 層内の状況と粒度組成変化	47
第 16 図	第 1 面 道構内出土遺物	16	第 41 図	G11 東壁 2 層内の粒度組成変化	48
第 17 図	第 1 面 道構外出土遺物	17	第 42 図	礫の写真	48
第 18 図	第 2 面 道構配置図	18	第 43 図	道構変遷図	52
第 19 図	第 2 面 SD01(石組水路)、SD02 平面・断面図	19	第 44 図	屋敷境講推定図	54
第 20 図	第 2 面 SX01(木枠道構) 平面・断面図	20	第 45 図	第 2 面石材組成図	55
第 21 図	第 2 面 SX01(木枠道構) 出土側板、杭実測図	21	第 46 図	松江市周辺の地質と旧水系、河川の位置図	56
第 22 図	線刻礎石拓本	22	第 47 図	第 2 面柱材・杭材組成図	57
第 23 図	第 2 面 SB02 平面・断面図	22	第 48 図	砂層検出地点	59
第 24 図	第 2 面 SA01 平面・断面図	23	第 49 図	松江城下町道路跡(南田町 1043 外) 道構平・断面図	60
第 25 図	第 2 面 SA02 平面・立断面図	23	第 50 図	松江城下町道路跡(母衣町 432 外) 道構平・断面図	61

## 挿表目次

表 1.	松江藩主の変遷	8	表 4.	礫種判定結果	48
表 2.	樹種同定試料一覧(同定結果)	37	表 5.	石材種別グラフ	54
表 3.	粒度分析結果	46	表 6.	柱材・杭材種別グラフ	58

## 写真図版目次

写真 1.	発掘作業	4	写真 7.	礫敷検出状況(南から)	20
写真 2.	中国電力株式会社への現地説明会	4	写真 8.	植栽跡検出状況(南から)	20
写真 3.	地質指導	4	写真 9.	木板検出状況(南から)	20
写真 4.	石材鑑定	4	写真 10.	南田町 1043-4 洞調査地点 磨質の砂層検出状況	60
写真 5.	現地説明会	4	写真 11.	母衣町 43-2 洞調査地点 磨質の砂層検出状況	61
写真 6.	A-A' 西壁土層断面	11	写真 12.	樹種同定図版 1-4.	41-44
図版 1.	第 3 面完掘状況(南東から)		図版 10.	第 3 面 G1 検出状況(北から)	
図版 2.	調査区西壁土層断面(南東から)		図版 11.	第 3 面 G2 検出状況(北東から)	
図版 3.	第 1 面完掘状況(東から)		図版 12.	第 3 面 G4 検出状況(北東から)	
図版 4.	第 1 面完掘状況(南西から)		図版 13.	第 3 面 G5 検出状況(南西から)	
図版 5.	第 1 面 SEO1 検出状況(南から)		図版 14.	第 3 面 G7 検出状況(南西から)	
図版 6.	第 1 面 SEO2 検出状況(南から)		図版 15.	第 3 面 G8 検出状況(北東から)	
図版 7.	第 2 面完掘状況(東から)		図版 16.	第 3 面 G9 検出状況(南西から)	
図版 8.	第 2 面完掘状況(南西から)			第 3 面 G10 検出状況(北東から)	
図版 9.	第 1 面 SBO1-SPO3 完掘状況(南から)			第 3 面 G6-G3 北壁土層断面検出状況(南から)	
	第 2 面 SD01(石組水路) 横断面作業風景状況(東から)			第 3 面 G6-G3 北壁土層断面検出状況(南から)	
	第 2 面 SD01(石組水路) 検出状況(北から)			第 3 面 G11 検出状況(南東から)	
	第 2 面 SX01(木枠道構) 検出状況(南から)			第 3 面 G12 検出状況(南東から)	
	第 2 面 SX01(木枠道構) 検出状況(南東から)			第 3 面 G13 検出状況(南から)	
	第 2 面礫敷、SBO2 検出状況(南西から)			第 1 面道構内出土遺物	
	第 2 面 SA01-SPO1 検出状況(南から)			第 1 面道構外出土遺物	
	第 2 面 SA01-SPO2 検出状況(南から)			第 2 面道構内出土遺物	
	第 2 面 SD03(屋敷境溝) 土層断面検出状況(南から)			第 2 面道構外出土遺物	
	第 3 面完掘状況(東から)			第 2 面道構外出土遺物	

# 第1章 序 章

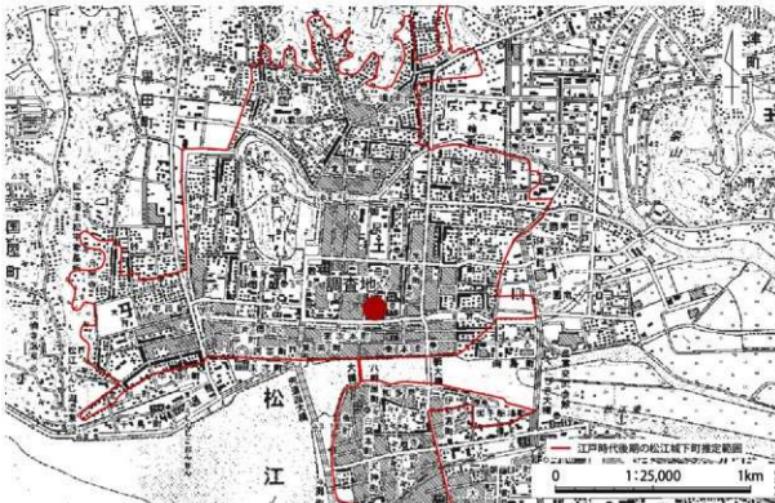
## 第1節 調査に至る経緯(第1図)

中国電力株式会社では、島根支社構内に山陰電力所を設置することとなり、これに伴い倉庫等が不足することから、同支社内に3階建の付属建屋を新設することとした。

この事業に先立ち、平成28年2月8日に中国電力株式会社から松江市埋蔵文化財調査室に山陰電力所設置工事のうち付属建物新築工事における埋蔵文化財の有無確認についての依頼書が提出された。当地は江戸時代前半の絵図では松江藩家老堀尾因幡邸、後半の絵図では藩の施設である唐人屋敷が配置されるなど松江城下町の範囲内であることが確認できた(当地の詳細については第2章参照)。このため、まずは城下町の遺存状況の確認のための試掘調査を実施することとした。今回の付属建物は駐車場部分に計画されているが、予定地の一部は旧支店社屋本館が存在していた場所である。トレンチはこの本店跡地にT1、空閑地にT2を設定し、同年3月8日に実施している。

試掘調査の結果、旧本店社屋跡地については著しいかく乱を受けており、基礎構造物の隙間でわずかに江戸時代の造成土を確認するにとどまったが、それ以外の部分については非常に良好な状態で城下町が遺存していることを確認したため、『松江城下町遺跡(母衣町115)』として文化財保護法上の手続きを行った。

この後、遺跡保護の協議がなされたが、計画変更は困難との結論に達し、平成28年8月から松江



第1図 調査位置図(S=1:25,000)

市教育委員会が主体となり、本発掘調査をおこなうこととなった。

## 第2節 調査の方法と経過(第2図)

本調査は、開発範囲のうち旧支店社屋本館跡地(以下、旧社屋)を除く部分を対象として実施し、工事において基礎杭による掘削で影響をうける範囲についてはトレレンチ調査を実施し、それ以外については全面調査をおこなった。調査面積は366.5m<sup>2</sup>であるが、遺構面が3面存在したため、調査の面積は662.3m<sup>2</sup>となった。

調査は平成28年8月1日から準備を開始し、8月3日より、アスファルトカッター等を使用し、アスファルトを切断、重機による表土掘削を開始した。

全体的に近現代のかく乱が深くまで遺構を壊しており、現地表面から0.6~1.7mの深さまで、重機でかく乱土を取り除いた。また、調査区中央部は、工事で影響をうける深さまでかく乱土が続いており、遺構が失われていることが判明した。また、調査区南端は、想定されていたラインより北側で旧社屋跡が存在しており、当初予想していたよりもかく乱の範囲が広かった。

調査においては、礎石建物跡の礎石等について石材鑑定を、造成土間に堆積する礫質の砂層については地質の専門家を招いて指導を受けるなどした。また、江戸時代の屋敷跡が良好な状態で検出で



第2図 調査範囲と開発範囲図(S=1:1,000)

きたため、調査依頼者である中国電力株式会社への現地説明会、さらに報道発表を行い、平成28年11月3日に現地説明会を開催し、広く一般の方々に公開の場を設けた。調査は、平成28年11月17日をもって全作業を終了し撤収をした。

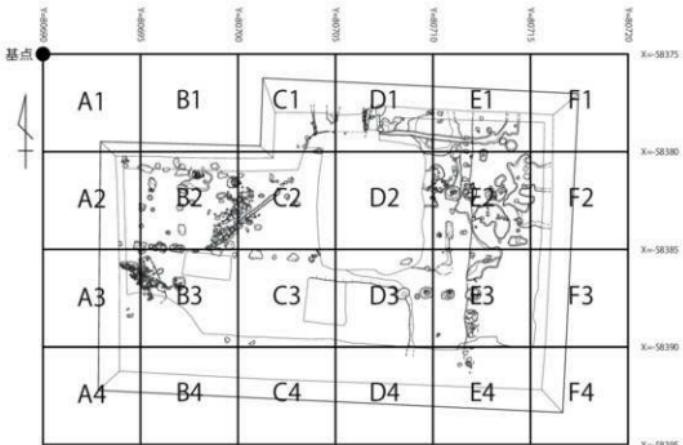
なお、調査区を国土座標にあてはめ、X=-58375、Y=80690の交点を基点とした5mメッシュのグリッドを設定した。グリッド名は、基点より東に向かってA・B・C…、南に向かって1・2・3…と、アルファベットとアラビア数字をそれぞれ振り分け、その組み合わせで呼称した(第3図)。遺構に伴わない遺物はこのグリッドごとで採取した。

測量はトータルステーションを用いて、マイラー用紙に平面図をおこしレベルを記入した。土層断面図はレベルを用い手測りによる製図をおこなった。また、写真記録はフィルムカメラによる35mmリバーサル、35mmモノクロで撮影、デジタル一眼レフカメラを主として使用し、全景写真、土層断面写真では6×7判フィルムカメラによる120mmリバーサルでの撮影を援用した。

### 第3節 報告書の作成

報告書作成業務は、平成29年11月1日から開始した。遺物の実測と並行し掲載図作成、遺物の撮影、編集をすべてデジタルでおこなった。

なお、各遺構面の遺構に伴う遺物について、遺構面の年代の指標となるものを主に掲載している。また、各遺構面直上から出土した遺構に伴わない遺物は、遺構外出土遺物として掲載しており、これについても遺構面の年代の指標となるものを主に取り上げている。



第3図 調査区グリッド配置図 (S=1:250)



写真 1. 発掘作業



写真 2. 中国電力株式会社への現地説明会 (H28.10.31)



写真 3. 地質指導 (H28.11.4)



写真 4. 石材鑑定 (H28.11.4)



写真 5. 現地説明会 (H28.11.3)

## 第2章 位置と環境

### 第1節 地理的環境 (第4図)

松江城下町遺跡は、島根県東部の松江平野中央に位置する。松江平野の北には島根半島の山地、南には中国山地へと向かう高地が存在し、西には宍道湖、東には中海が広がる。

松江平野は、宍道湖東岸に位置する東西約4km、南北約2.5kmの低湿な平野で、中海と宍道湖を結ぶ大橋川や朝酌川などの河川の沖積作用によって形成されたものである。主に砂州と低湿な三角州で平野が形成されている。砂州は宍道湖東岸の大橋川の南北に分布し東及び北方向に延びる。北の砂州は中原町付近から東に延び、南の砂州は白潟付近を南北に延びて、宍道湖東岸をせき止める形で配列する。三角州Ⅰ面は三角州Ⅱ面の北側に存在し標高が2~5mである。三角州Ⅱ面は、砂州より東側の大橋川沿いや松江城の西側に広がる。標高は2m以下で三角州Ⅰ面より標高が低く、非常に平坦で洪水時には常に冠水する低湿な土地である。宍道湖周辺の三角州Ⅱ面、砂州の前面には人工的な埋立地が広がっており、これは明治時代以降の新しい陸地である。

砂州の北側には低湿地が広がり、北には宇賀丘陵が南北に延び、その南端に亀田山がある。松江城



第4図 松江市街地微地形分類図（縮尺は任意）＊「松江平野の微地形分類図」を改変 図1

はこの丘陵南端となる龜田山に築かれている。

こうした立地にある松江城下町遺跡は、大雨あるいは河川の氾濫による洪水に見舞われたことが文献にも残されている。近年の発掘調査の成果から、江戸時代を通して面的な屋敷地造成を繰り返していることや、江戸時代から現在までの間に平均約1.5mもの嵩上げ造成をおこなっていることが明らかとなっており、これらが洪水に起因するものではないかと言われている<sup>3)</sup>。

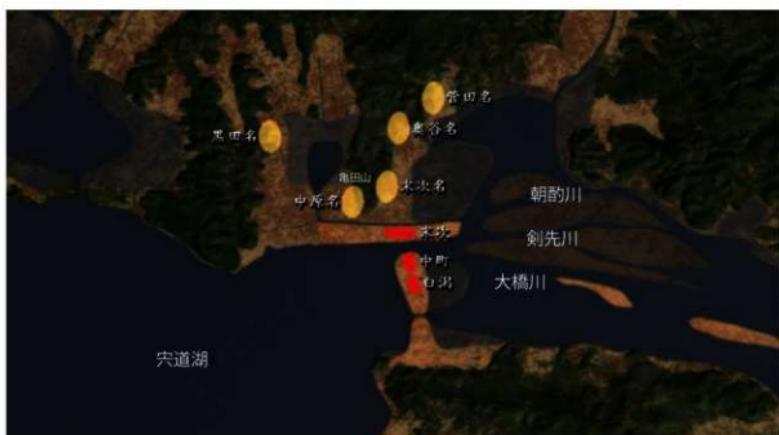
これまでの発掘調査では、造成土間に礫質の砂層が堆積していることがいくつかの地点で確認されており<sup>3)</sup>、当初から自然科学分野の研究者からは洪水堆積の可能性を指摘されていた。しかし、近場にこうした砂を運搬してくる河川が無いことや、その可能性を指摘される河川からの堆積砂だとすると外堀を超えて流れ込んでくる必要があることから、人為的に運び込まれた造成土の一種として扱われてきたため、洪水被害の確認が得られない状況であった。

第2節 歷史的環境

中世の出雲国政治・経済の中心地は、松江から約17km離れた広瀬町(島根県安来市広瀬町)にあった。このため、広瀬町から約17kmも離れた松江に関する文献史料は少なく、よくわからっていない。

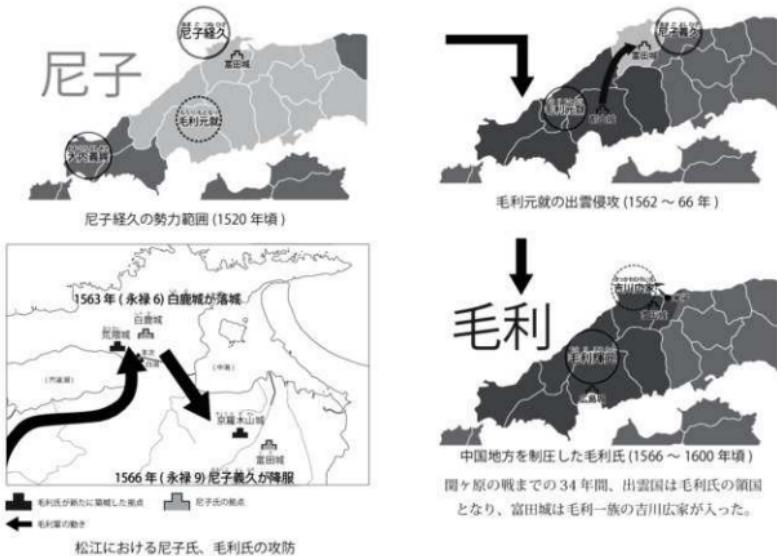
近世以前の松江は8世紀頃からあまり変化がなく、沼や浅い湖が残る湿地帯が広がっていた<sup>6</sup>。中世になると宍道湖沿いの砂州上に「末次」、「中町」、「白潟」といった3つの町場が展開していたとされている(第5図)。

戦国時代の「末次」は、末次氏が治めており、永禄5(1562)年～永禄6(1563)年には、末次周辺があなご・毛利両軍の争奪戦の舞台となった(第6図)。その後、永禄9(1566)年に尼子氏が毛利氏に降伏している。永禄6(1563)年に末次氏が毛利氏から牢屋敷を安堵された書状が残されており、毛利のいわゆる



第5図 城下町形成以前の松江

本註 5) 細載圖を改竄

第6図 中世の勢力図（註5）拡大複数図を改変

利氏が侵攻する以前から町場が存在したようである<sup>5)</sup>。

「白潟」は中国の明代に著された『籌海圖編』（明嘉靖41年：1562年）の中で出雲地方の港湾のひとつとして「失喇哈叻（白潟）」と記されている。また、毛利氏が河村又三郎なる人物を白潟・末次・中町の磨師・塗師・鞘師の司に任じていることから、この地に商人、職人の集団が存在する町場があったことが推定されている<sup>6)</sup>。

このほか近世城下町が形成される直前の松江城周辺は「末次郷」といわれ、これに中原・黒田・奥谷・菅田・末次の5つの名（村）があり、城下町を造るために新地の開発が進んでいたとされる<sup>7)</sup>。

松江城下町は末次・中町・白潟といった港湾集落を基点として形成されており、その原点が中世に存在したものと思われる。

### 第3節 城下町絵図に見る調査地

江戸時代の調査地周辺については、現存する松江城下町絵図から概観が可能である。

松江藩主の変遷は以下の表1のとおりである。紹介する絵図は大きく藩主が堀尾氏の時代のもの、京極氏の時代のもの、松平氏のものとに分けている。これらの藩主の時代を便宜的に「堀尾期」、「京極期」、「松平期」とし、「松平期」は存続期間が長いため、残されている絵図も複数ある。これらを「松平前期」、「松平中期」、「松平後期」として扱う。

絵図の説明に移る前に、まず各藩主の変遷について概観を述べる。初代松江藩主堀尾忠氏は慶長5

時代	安土桃山時代	江戸時代				明治時代
		初期	前期	中期	後期	
世紀	16世紀	17世紀	18世紀	19世紀	20世紀	
西暦	1600年	1700年	1800年	1900年		
松江藩主の変遷						
	堀尾氏(1600～1633年) 忠満(①)					
		吉村氏(1634～1637年) 重義(②)				
			松平氏(1638～1871年) 吉宗(④) 重信(⑤)			
	徳政(③)	頼房 綱近 吉宗 吉重 重信 重定				
遺跡周辺の状況	低湿地	城下町				城下町の解説

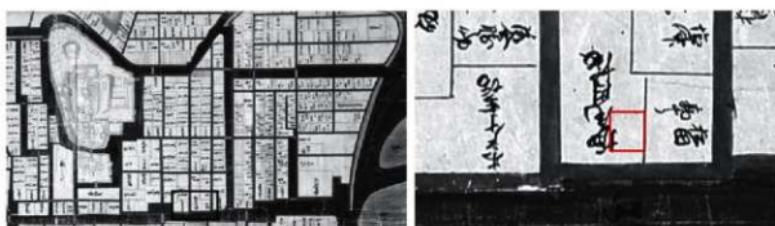
表1 松江藩主の変遷 \*丸番号は絵図の番号と対応する

(1600) 年に出雲・隠岐両国 24 万石を拝領し、遠江国浜松(静岡県浜松市)から一度富田城(島根県安来市)に入ったものの、立地の利便性を考えて松江に城下町の建設を始める。城下町の完成は慶長 16(1611) 年とされている<sup>9</sup>。堀尾氏は 2 代しか続かず寛永 10(1633) 年に断絶する。統いて、寛永 11(1634) 年に京極忠高が、出雲・隠岐両国 26 万 4 千 2 百石を拝領し若狭国小浜(福井県小浜市)から出雲へ入国、松江藩主となったものの寛永 14(1637) 年に逝去、断絶となった。寛永 15(1638) 年、松平直政が出雲国 18 万 6 千石(隠岐は預り地)を拝領し信濃国松本(長野県松本市)から入国、松江藩主となった。その後、明治時代に入り廃藩置県が実施されるまでの 233 年間を松平氏が 10 代に渡り藩政を掌った。

各期の絵図を通してみると、自然地形を利用して城下の様々な場所に堀が築かれており、江戸時代初期から現代まで堀割、屋敷割がほぼ踏襲されている。また、松江城下町は松江城を中心にして武家屋敷地が、その外側に町人町や寺社町が配置されている。武家屋敷地は城郭に近いほうから重臣、上級家臣の屋敷地が配置され、周辺にいくほど中級、下級家臣の屋敷地となっている。さらに、川から宍道湖にかけて敵の侵入口となるような場所には、重臣が配されたことを絵図・文献でわかっている。

### ① 堀尾期絵図(第7図)

「堀尾期松江城下町絵図」で作成年代は 1620 ~ 1633 年である。この絵図が現段階で堀尾氏による城下町の様子を知ることができる最も古い絵図とされる。



第7図 据尾期松江城下町繪図(島根大学附属図書館蔵)

### 本調査地(推定)

□は右絵図トリミング範囲

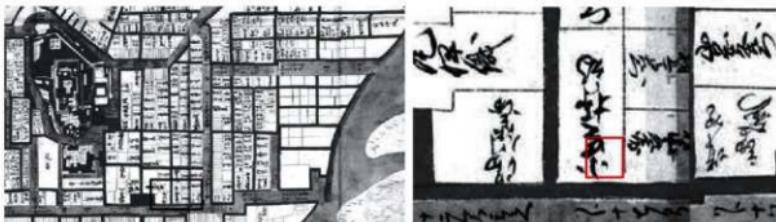
□は本調査地推定箇所（絵図は上が北）

調査地は、外堀内の南側に配された屋敷地の並びにあり、その並びの中には城下の南側からの敵の襲来に備え、勢溜りが設けられている。調査地はこの勢溜りから2軒東隣、絵図で「堀尾因幡」と書かれた屋敷地内にあたる。「堀尾因幡」は鉄炮60人、石高4,900石を与えられていた石高だけで言えばナンバー2の家臣である<sup>10</sup>。

#### ②京極期絵図（第8図）

京極氏が統治していた時期の「寛永年間松江城家敷町之図」で、絵図の作成年代は1634～1637年である。外堀より東側の屋敷割には人名の記載がない場所が見受けられる。

調査地は、絵図で「小足捕部」の屋敷地内にあたる。文献によると「小足捕部」は1,035石を与えられている<sup>11</sup>。



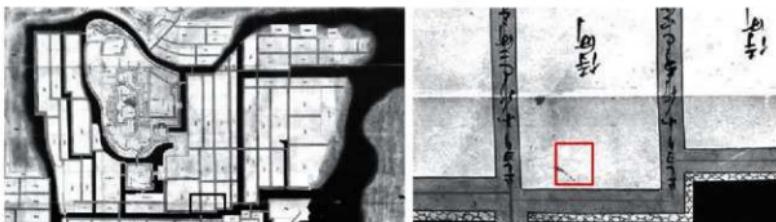
第8図 寛永年間松江城家敷町之図（香川県丸亀市立資料館蔵）

本調査地（推定）

#### ③松平前期絵図（第9図）

松平氏の治世となった江戸時代前期の城下の様子を示す「出雲国松江城絵図」で、作成年代は1644～1648年である。幕府が諸藩に命じて作成させたものである。

調査地にあたる場所は、屋敷割が描かれておらず、「侍町」としか記載がない。



第9図 出雲国松江城絵図（国立公文書館蔵）

本調査地（推定）

#### ④松平中期絵図（第10図）

「松江城絵図」で、作成年代は1736～1748年である。調査地は絵図で「用屋敷」と記載があり、藩の公的な屋敷であったと思われる。

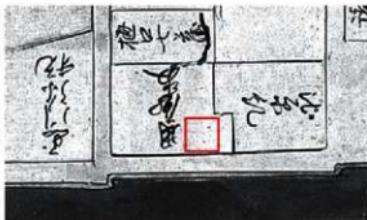
#### ⑤松平後期絵図（第11図）

江戸時代後期の「松平期松江城絵図」で、作成年代は1825～1851年である。

調査地は絵図で「唐人屋敷」と記載がある屋敷地内にあたる。松江藩は日本海に面しており、隠岐といった島も統治しており、漂着民も少なくなかったようである。「唐人屋敷」とは、藩内に朝鮮半



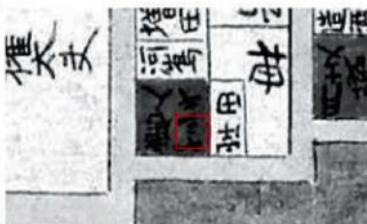
第10図 松江城絵図（島根県立図書館蔵）



本調査地（推定）



第11図 松平期松江城絵図（島根大学附属図書館蔵）



本調査地（推定）

島や中国大陆から漂着した人々を一時的に保護する施設のことで、その後、長崎に送られた記録が残っている。

#### 註

- 1) 林 正久 1991「松江周辺の沖積平野の地形発達」『地理科学』Vol.46 no.2
- 2) 河原社一郎 2013「松江城下町遺跡の土質検査」『松江城研究2』
- 3) 基本層序「第2 道構面 SD01 球砂」『市167』、基本層序「8～10、12、14 層」『市171』
- 4) 島根大学附属図書館編 2006「講演集 二 松江平野の地形とその形成過程」『絵図の世界』
- 5) 松江歴史館 2011「-松江歴史館展示案内-雲州松江の歴史をひもとく」ハーベスト出版
- 6) 長谷川博史 2013『ふるさと文庫 15 中世水運と松江城下町形成の前史を探る』松江市教育委員会
- 7) 岡 宏三 2008「中世のブレ松江」『松江藩の時代』山陰中央新報
- 8) 島根県 1965「雲陽大数録」（春日龍三郎蔵 天保三年写本）『新修島根県史』史料篇2、近世上
- 9) 島根県内務省島根県史編纂掛 1930「藩政時代（下）」『島根県史9』＊県史の記述は何を根拠にしたか示されていない。
- 10) 松尾 寿 2008「松江ふるさと文庫 5 城下町松江の誕生と町のしくみ」松江市教育委員会
- 11) 西島太郎 2011「京極期松江城下町図と分限帳-諸本の比較検討-」『松江歴史館研究紀要』第1号

#### 参考文献

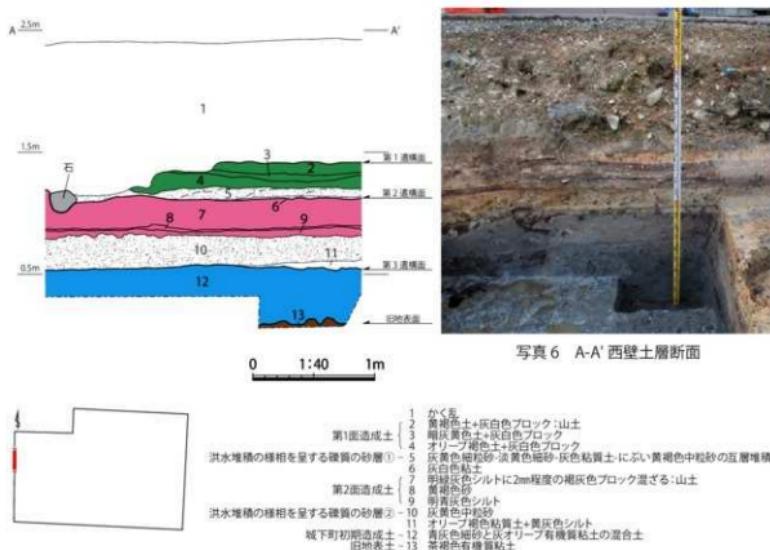
- 島根県古代出雲歴史博物館 2012「戦国大名 尼子氏の興亡」松陽印刷所  
林 正久 1991「松江周辺の沖積平野の地形発達」『地理科学』Vol.46 no.2

## 第3章 調査の成果

### 第1節 基本層序と遺構面(第12図)

調査区の土層堆積状況の観察をおこなったところ、3つの江戸時代の遺構面を確認した。上層の遺構面から第1面、第2面、第3面とした。また、これらの遺構面の造成土との間に、洪水堆積の様相を呈する礫質の砂層(5層、10層)を確認している。

松江城下町では、造成土間に礫質の砂が堆積していることが、いくつかの城下町遺跡で確認されていた<sup>1)</sup>。当初から自然科学分野の研究者からは洪水堆積の可能性が指摘されていたが、近場にこうした砂を運搬してくる河川が無いことや、その可能性を指摘されている河川からの堆積砂だとすると外堀を越えて流れこんでくる必要がある。しかし、想定される土石流のルート上で砂を確認できない遺跡があることや外堀を埋めるような洪水被害について書かれた文献も見つかっていないことから、これまでの調査報告書では人為的に運び込まれた造成土の一種として扱われてきた。今回、初めて地質分野の研究者<sup>2)</sup>を招聘して指導を受けるとともに粒度分析(第4章第2節参照)をおこなった結果、当遺跡の砂は自然堆積によるものであることが判明した。ただ、この礫質の砂の礫分について礫種組成を調べたところ(第4章第2節参照)、花崗岩主体の礫で構成されており城下町周辺では採取する



第12図 調査区基本土層図

ことができないものであることが判明した。

第3面については、調査区の全面調査ではなく、工事で遺構が失われる部分のみのトレンチ調査をおこなった。ここでは、城下町形成以前の地層を掘り上げ、島状に整地した状態を検出したが、ピット等の遺構は認められなかった。土層観察から、第3面造成直後に前述の礫質の砂層(10層)が堆積した様子を確認できた。よって、第3面が生活面であった可能性は低く、遺構面とするのはふさわしくないかもしれないが、今回は便宜的に第3面と称する。

以下、各遺構面の概略を述べる。

#### 現地表面～かく乱層 標高 2.2～2.5m 層厚 70～160cm

近現代の造成土で既存建物の基礎やかく乱土(1層)を含む。

19世紀代～近代の陶磁器類とともに、現代に至るまでの廃棄物が出土している。

#### 第1面 標高 1.3～1.7m 層厚 20～60cm

近現代のかく乱土を取り除いた任意の遺構面である。山土(2～4層)を主体とする造成土に残る遺構を検出している。

出土遺物は、18世紀代から19世紀代にかけての陶磁器類が出土している。

#### 第2面 標高 0.9～1.1m 層厚 20～30cm

山土(7～9層)を主体とする造成土上面に形成される遺構面で、礎石建物跡などを検出している。

遺構あるいは造成土上面から、17世紀初頭から18世紀初頭までの陶磁器類が出土している。

第2面上層には、10cm程度の層厚を持つ礫質の砂層が存在している(5層、詳細は第4節を参照)。

#### 第3面 標高 0.5～0.7m 層厚 40～50cm

主体とする城下町形成当初の造成土上面を第3面とした。この土層(12層)は、城下町形成以前の地層を掘り上げたものである。城下町形成以前の旧地表面上に盛られているため、城下町初期造成土としている。部分的な調査での確認であるが、調査区西半分と調査区東端でこの造成土が島状に整地されている。この造成土上面では、遺構と遺物が確認できなかった。調査区東半分では、旧地表面まで掘り込んだ南北方向の素掘溝が存在するようである。

第3面直上で、洪水堆積の様相を呈する礫質の砂層(10層、詳細は第4節を参照)を看取している。

#### 旧地表面 標高 0.1～0.15m 層厚 8cm以上

茶褐色有機質粘土を基盤とする旧地表土の上面である。松江城下町遺跡の調査において、松江城から東側、殿町から母衣町、南田町にかけておおむね確認できる地層である。殿町、母衣町いくつかの地点ではこの旧地表面で水田耕作を行った痕跡が確認されている<sup>3)</sup>。

## 第2節 第1面

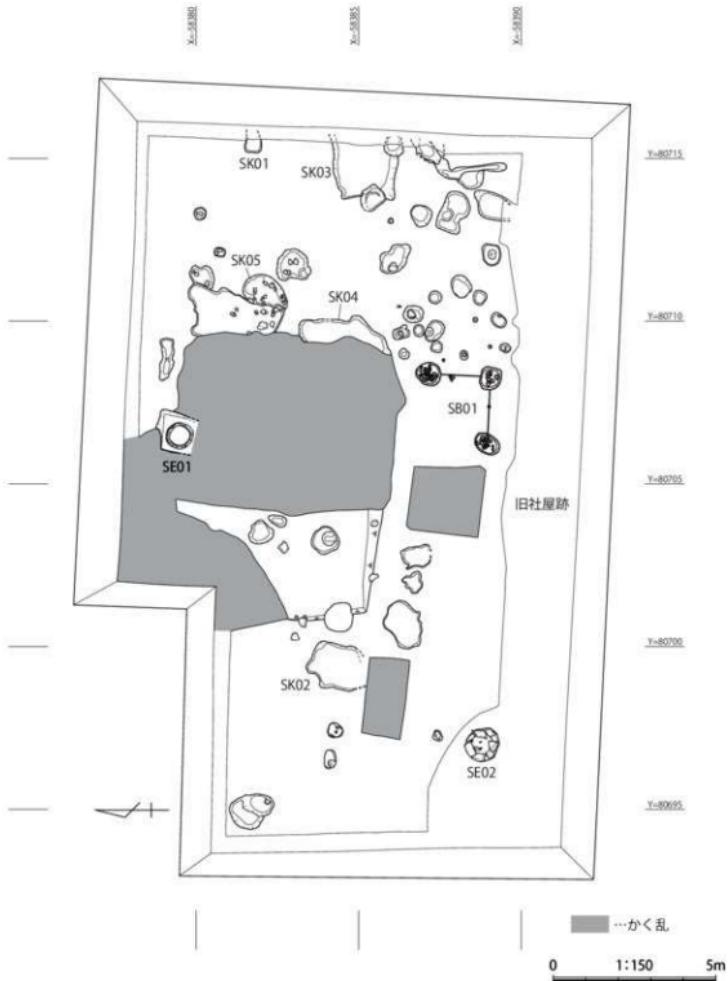
### 遺構面の概要(第13図)

第1面は現地表面から近現代のかく乱土を取り除いた任意の遺構面である。よって、検出標高は1.3～1.7mと幅をもつ。遺構の上端が失われているため、複数の遺構面の遺構が混在している可能

性がある。

検出した主な遺構は礎石建物跡SB01、井戸SEO1、SEO2のほか、用途不明の土坑、ピットが多数ある。

土坑からの出土遺物から、上方には18世紀代から19世紀代にかけての遺構面が存在したものと推定される。



第13図 第1面 遺構配置図

**SB01(第14図)**

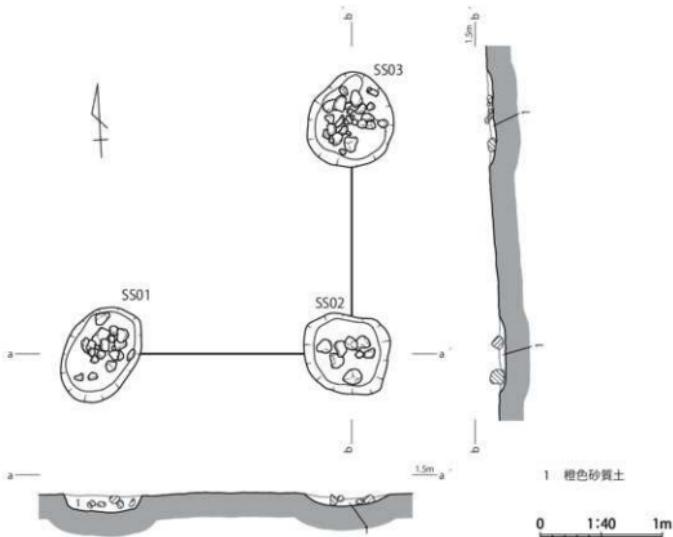
調査区の中央南側で検出した東西、南北方向に1間ずつ並ぶ礎石建物跡である。主軸方向は南北を軸とした場合、N-4°-Eである。検出した標高は1.30～1.40mで、規模は東西1間(2.10m)、南北1間(1.90m)を測る。礎石は失われているが、浅い土坑の底面に礎石が残る。いずれも土坑の平面形は直径0.58～0.84mを測る梢円形あるいは隅丸方形を呈し、土坑の深さは8～14cmである。土坑の底面には4～16cm程度の礫石が礎石として据え置かれている。これらの石材は、玄武岩、安山岩、和久羅山安山岩(いわゆる大海崎石)といった比較的身近に採取できるものである<sup>4)</sup>。

**SE01(第15図)**

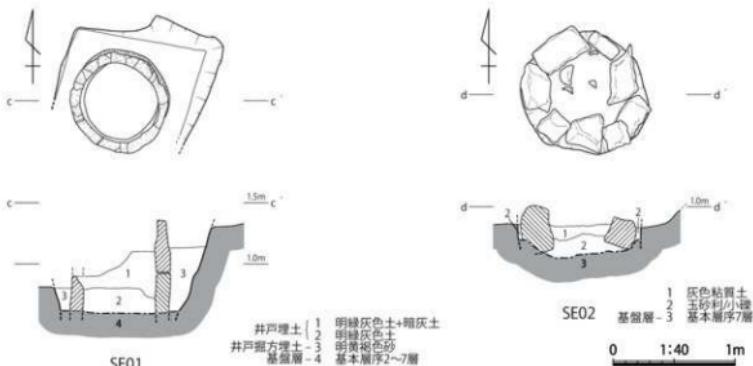
調査区の中央北側で検出した井戸で、平面方形の掘方に来待石製の井筒を積んだものである。掘方の検出標高は1.31mで、東西幅1.25m、南北の残存幅は0.75mを測る。深さは0.72mまでしか掘削していない。来待石製の井筒は外径0.84m、内径0.64mを測る。井筒の外面は筋状のノミ痕が施されている。かく乱により井戸柱上段の4分の3、下段の上端部が欠損している。井戸柱は2段まで確認したが、それより下層は工事の影響を受けないため、掘方を含め底面まで確認はしていない。遺物は出土していない。

**SE02(第15図)**

調査区の南西部で検出した石積井戸で、旧社屋の基礎により遺構の上部が失われている。掘方の検出面は標高0.86m、石積の最上端の標高は1.01mである。井戸の掘方は東西幅1.03m、南北幅0.98m、深さは0.28mを測り、平面形は円形を呈する。石積の外径は1.08m、内径0.49m、深さは



第14図 第1面 SB01 平面・断面図



第15図 第1面 SE01、SE02 平面・断面図

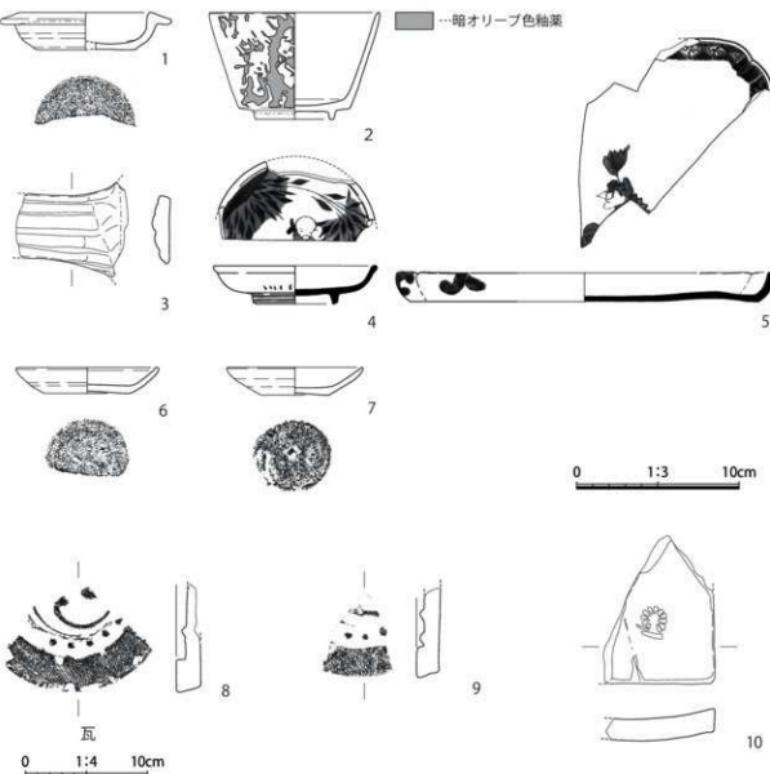
0.43mまでしか掘削していない。使用される石材は来待石で、立方体状あるいは直方体状に整形されているものの、風化により全体的に丸みを帯びた状態で加工跡などは認められなかった。

第1面の検出標高よりかなり低い場所で検出されているが、松江城下町遺跡の調査において、幕末以降の遺構面で、建物基礎あるいは井筒に来待石が使用される例が多く、この井戸も19世紀代以降のものへの可能性が高いと思われる<sup>9)</sup>。

#### 遺構内出土遺物（第16図）

この遺構面で検出した土坑、ピット45個中、そのなかで遺物が出土した遺構が15個ある。近現代のものを含む遺構からの出土遺物や細片は除き、これらの遺構の実測可能であった出土遺物のなかから、遺構面の年代の指標となるものを示す。

16-1はSK01出土、在地系陶器の土瓶蓋である。外面は飴色の釉薬が施される。内面が露胎で、底部に回転糸切りを施す。16-2はSK01出土、京信系陶器の杉形碗である。外面底部は露胎で、それ以外は内外面に褐色の釉薬が施される。また、外面にこの褐色の釉薬の上から、まだら状に暗オリーブ色の釉薬が流しきかけられている。18世紀後半～19世紀初頭のものと考えられる<sup>10)</sup>。16-3はSK02出土の陶器で、織部焼手鉢の取手部分である。外面にヘラによる筋状の装飾が施され、内外面にオリーブ黄色の釉薬がかけられる。17世紀代のものと思われる。復興織部の可能性があり、復興織部ならば、18世紀末以降のものである<sup>11)</sup>。16-4はSK01出土、肥前磁器の染付皿である。内面見込みに笹型紙摺りで唐子の人物は手描きの絵付けを施す。九陶IV期にあたるものである。16-5はSK01出土、肥前磁器の染付皿である。型打ち成形で、平面形は方形あるいはひし形のものと思われる。断面に漆雜ぎの痕跡が残る。九陶IV期のなかでも18世紀前半にあたるものである。16-6、7はSK03出土の土師器皿である。ロクロ成形で、内外面ナデ調整が施される。底部に回転糸切り痕が残る在地系のものである。口径は約8.0cm、底径は約4.0cmと口径に対する底径がおよそ2:1になるもので、器高は2.0cm弱と比較的低いものである。16-8はSK04出土の軒丸瓦で、巴文が左巻き、圓線があるものである。残存する珠文の数から、完形であれば、20個近い珠文を持つと思われる。松江



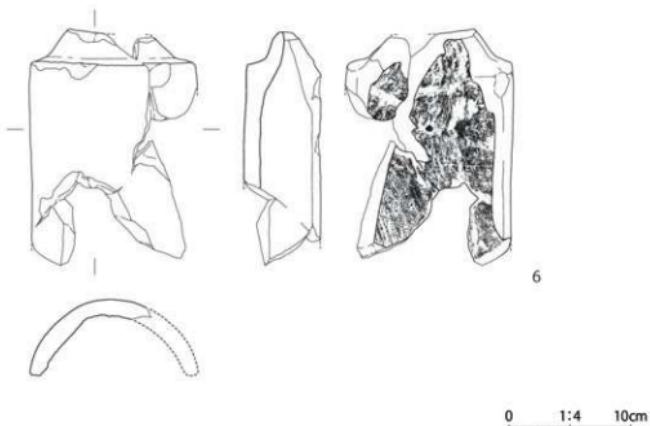
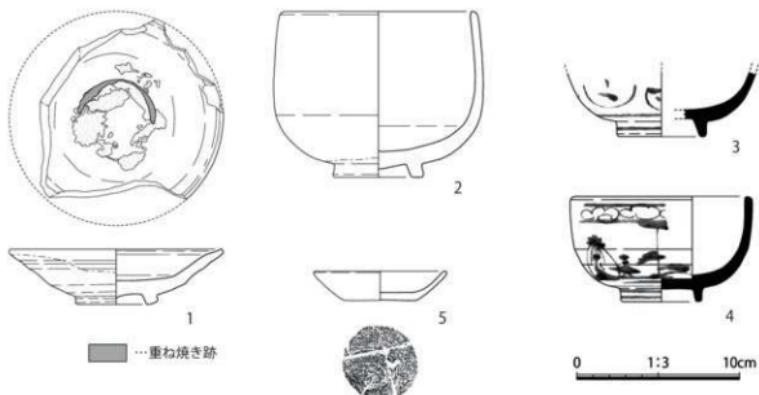
第16図 第1面 遺構内出土遺物

城軒丸瓦分類 A-1 類に該当する可能性が高い。16-9 は SK05 出土の軒丸瓦で、巴文が左巻き、圓線は持たない。細片のため、完形の場合の珠文数が推定できない。松江城軒丸瓦分類 A-2 ～ 5 類に相当すると思われる。16-10 は SK01 出土の平瓦の破片で、外面に「菊一」のスタンプが残る。

#### 遺構外出土遺物（第17図）

第1面直上から出土したもので、遺構面の年代の指標となるものを遺構外出土遺物として掲載している。

17-1 は肥前陶器の溝縁皿である。内面見込みに砂目と重ね焼き時に付いた底部の一部が付着する。九陶Ⅱ期のものである。17-2 は瀬戸美濃の陶器碗で、18世紀前半のものである。内面底部付近に顯著な茶筅擦りの痕跡が認められる。17-3、4 は肥前磁器の陶胎染付碗である。素地に白化粧土を施した九陶Ⅲ期にあたるものである。17-5 は土師器皿である。口径が約 8cm で、口径：底径がおよそ 2:1 になるものである。ロクロ成形で、内外面ナデ調整が施される。底部は回転糸切り痕が施される。



第17図 第1面 遺構外出土遺物

17-6は丸瓦で、内面調整にコビキ B 技法が用いられたものである。

### 小結

第1面では近現代のかく乱が激しく遺構の残存状況は思わしくなかったものの、礎石建物跡の痕跡、井戸、多数の土坑、ピットを検出することができた。

18世紀代から19世紀にかけての遺物が出土しており、この年代は「用屋敷」、「唐人屋敷」として利用されていたようである。

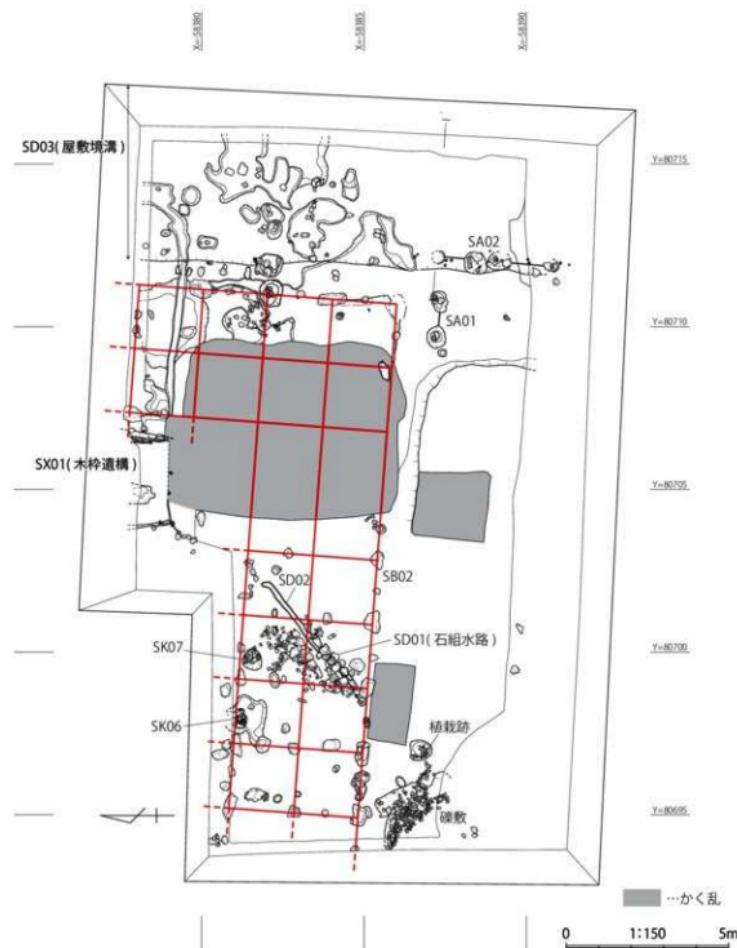
ここで検出した遺構はこうした藩の公的な施設の一部であろうか。

### 第3節 第2面

#### 遺構面の概要（第18図）

第2面は標高0.9～1.1mで検出した遺構面である。

検出した遺構は、石組水路SD01、素掘溝SD02、礎石建物跡SB02、礫敷、植栽跡、木枠遺構SX01、掘立柱列SA01、SA02、屋敷境溝SD03を検出している。遺構からの出土遺物は少なく、遺



第18図 第2面 遺構配置図

構以外からの出土遺物も含めて考えると 17世紀初頭から 18世紀初頭まで存続した遺構面と推定される。

#### SD01(石組水路)(第 19 図)

調査区中央よりやや西側で検出した石組水路である。水路の幅は 0.25m、深さ 14cm で検出長は 2.0m である。石組は基本的に 1段組みで、まれに 2段に積むところも認められる。使用される石材は、長軸が 30 ~ 40cm 程度を測る多くは地元で採取できる和久羅山安山岩(大海崎石)である。少數ながら、やはり地元で採取できる玄武岩も散見された。本来は石組の両端がさらに延びて存在したと思われる。石組水路の北東側に長軸 10 ~ 20cm 程度の礫石が密集して置かれる。石組水路と合わせて庭園に関係する施設の一部と推測される。

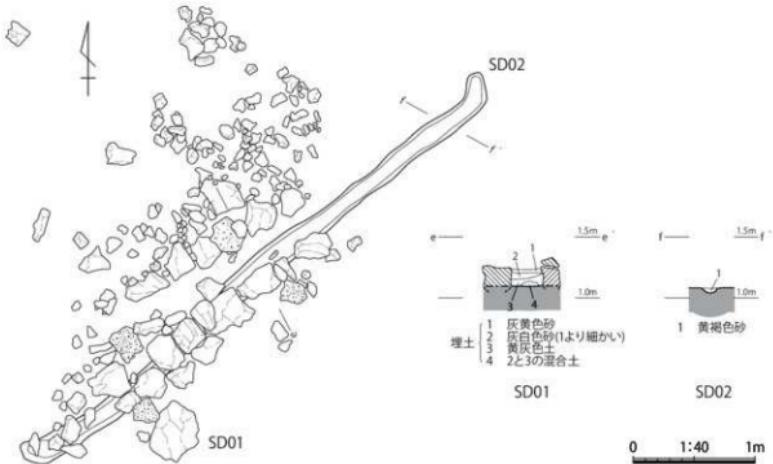
なお、遺構に伴う土層をかく乱により全体的に追うことができなかったため、第 2 面の遺構とともに検出した。礎石建物跡 SB02 と同位置で検出されており、建物に先行して石組水路が存在した可能性がある。

#### SD02(第 19 図)

SD01 の直下に存在する素掘溝で、検出長 4.85m、幅 0.3m、深さ 6cm を測る。SD01 とほぼ同じ位置にあり、SD02 を埋めて、SD01 に造り替えた可能性がある。SD01 と同様に庭園に関係する施設の一部と推測される。

#### 礫敷(第 18 図、写真 7)

調査区の南西端の標高 0.9 ~ 1.0m 付近で検出した遺構である。南西に向かってやや傾斜するところに、主に直径約 10cm の礫石が長軸幅約 3.0m、短軸幅約 1.0m の範囲で敷き詰められている。使用される石材は、玄武岩、安山岩、和久羅山安山岩(大海崎石)が主である<sup>8</sup>。遺構の性格は不明であ



第 19 図 第 2 面 SD01(石組水路)、SD02 平面・断面図



写真7. 碓敷検出状況(南から)



写真8. 植栽跡検出状況(南から)

るが、この遺構の北東側に石組水路SD01、SD02が存在している。直接つながるものではないが、SD01とSD02より検出した標高が低く、水路から流れてくる水の溜池のようなものであった可能性も考えられる。

#### 植栽跡(第18図、写真8)

調査区南西部、礫敷の東隣標高約1.0mで検出した遺構である。長軸約40cm、短軸約30cmの範囲で樹木根が残っていたため、植栽跡と判断した。かなり炭化しており樹種は不明である。

庭木の一部の可能性が考えられる。

#### SX01(木枠遺構)(第20図)

調査区中央北端で検出した木枠遺構である。近現代のかく乱により遺構の大部分が失われている。東西幅は3.00m、南北の検出幅は1.10～1.17mを測り北側は調査区外に続く。東端の土層から、第2面から土坑が掘削されているのを確認した。その中に木の板を組んだものと思われる。ただし、木枠遺構の南辺側板の外側には杭がいくつか打ち込まれていた。また、土坑の底面に底板は認められなかった。土坑の深さは約0.9mを測り、土坑中央部でさらに東西幅0.56m、南北検出幅0.45m、

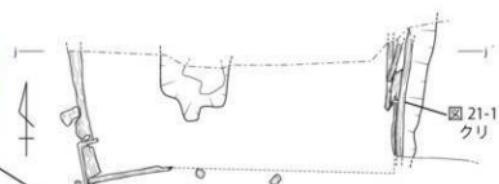
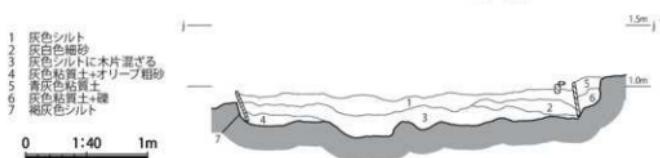
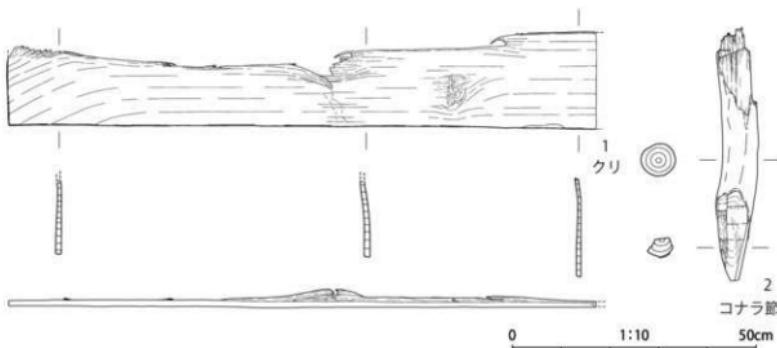


写真9. 木板検出状況(南から)



第20図 第2面 SX01(木枠遺構) 平面・断面図



第21図 第2面 SX01(木枠遺構)出土 側板、杭実測図

深さ 0.2m を測る小土坑が穿たれていた。南側の側板は、東端は欠損しており、残存長 0.70m、幅 5 cm を測る。西側の側板は、調査区外の北側に延びるため、検出できた長さは 1.05m、幅は 12cm であった。東側の側板も、調査区外の北側に延びるため、残存長は 1.2m、幅 20cm を測り、このほか同一材と思われる板片がいくつか残る。この側板については樹種同定をしており、分析の結果、クリ（図 21-1）であることがわかっている。その他、杭の一部も樹種同定をしており、コナラ節（図 21-2）であることが判明した（第 4 章第 1 節参照）。

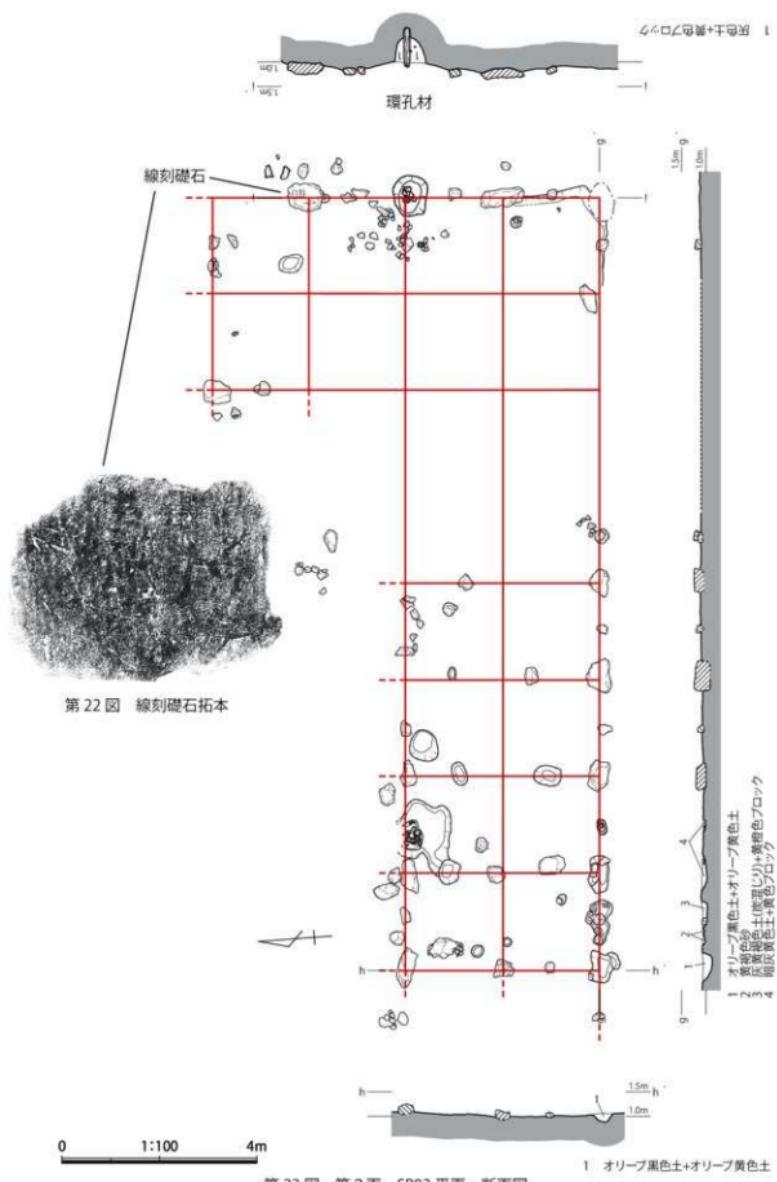
また、木枠遺構の南西角には、幅 9cm、長さ 30cm、厚さ 1cm の木板を縦長に 4 枚並べて地中に打ち込まれていた（写真 9）。

遺構の性格は水溜のような施設を想定している。直接つながってはいないが、木枠の南西角の延長上に SD01、SD02 が存在するため、これらと一連の施設であった可能性も考えられる。そうであれば、SB02 との切り合いが土層からはわからないが、SBO2 以前に造られた遺構の可能性がある。

#### SB02(第 23 図)

調査区の北半分をほぼ占める礎石建物跡で、標高 1.00 ~ 1.10m で検出している。建物の主軸方向は E-4°-S である。検出した東西桁行は 8 間半（芯々 16.8m）、南北梁行は 4 間（芯々 7.9m）で 1 間 1.98m を測る。建物の縁辺には、半間ごとに東石あるいは東石痕が認められる。1 間ごとに置かれる礎石は、長軸が 40 ~ 93cm で、石材は 1 点だけ細粒花崗岩であるものの、それ以外はすべて和久羅山安山岩（大海崎石）が使用されている。東石には長軸が 21 ~ 34cm の比較的小さい石が使用されている。石材は玄武岩が最も多く、そのほかは安山岩である（第 5 章第 2 節参照）。いずれも周辺地域から採取できる石材が用いられている<sup>9</sup>。礎石のなかに、井桁状の線刻が施されているものがあり（第 22 図）、柱を置く位置を示したものであろうか。

また、東端の礎石列の間に、1 か所だけ掘立柱がある。素掘りの土坑に直径 13cm の柱が据えられ、そのまわりに根固めのように 10cm 程度の礎石が入れられている。柱材は樹種同定の分析にかけたところ、環孔材であることが判明した（第 4 章第 1 節参照）。この位置にあった礎石が抜き取られた可



第23図 第2面 SB02 平面・断面図

1 オリーブ黒色土+オリーブ黄色土

2 黄褐色土+白色砂利+白色ブロック

3 黄褐色土+白色砂利+白色ブロック

4 黄褐色土+白色砂利+白色ブロック

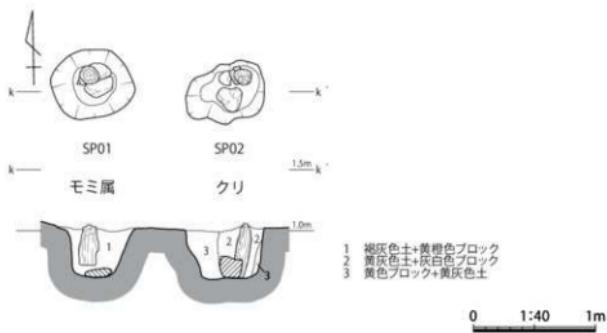
5 黄褐色土+白色砂利+白色ブロック

6 黄褐色土+白色砂利+白色ブロック

7 黄褐色土+白色砂利+白色ブロック

8 黄褐色土+白色砂利+白色ブロック

9 黄褐色土+白色砂利+白色ブロック



第24図 第2面 SA01 平面・断面図

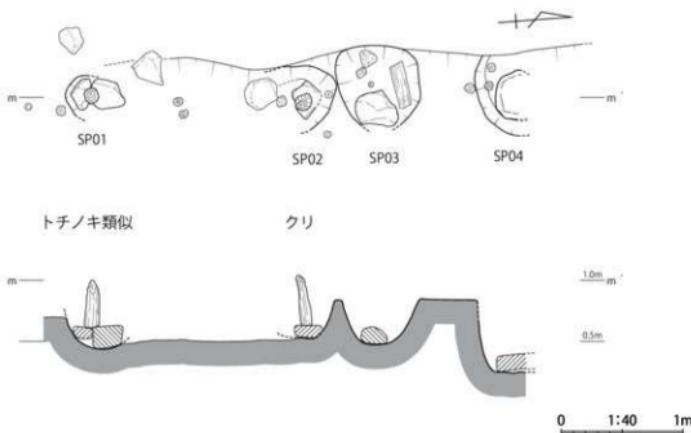
能性もある。そうであれば、すべての礎石を取り除けば、掘立柱建物跡が検出される可能性も否定できないが、礎石下は今回、調査対象外であったため、現段階では不明である。

絵図で屋敷地に記載されている人名の向きから、屋敷地の表門は南側にあったと思われる。屋敷地の配置が描かれた絵図を見ると、屋敷地の表門がある方が、表向の空間となっている<sup>[10]</sup>。よって、ここで検出した建物跡は、表門に近い場所であるため、屋敷のなかでも表向にあたる空間であったと推測される。

前述のように、SD01、SD02 廃絶後に建てられた可能性がある。

#### SA01(第24図)

調査区南東付近、標高 1.04 ~ 1.08m で検出した掘立柱列である。SP01 は長軸 0.7m、短軸 0.56m、深さ 0.42m の楕円形土坑の底面に、長軸 20cm 程度の和久羅山安山岩(大海崎石)3 個を礎



第25図 第2面 SA02 平面・立断面図

盤石として据え、その上に直径17cmの柱が設置されるものである。柱はモミ属であった(第4章第1節参照)。SPO2は長軸0.8m、短軸0.44m、深さ0.42mの梢円形土坑の底面に、長軸10~20cm程度の和久羅山安山岩(大海崎石)4個を礎盤石として据え、その上に直径14cmの柱が設置されるものである。柱材はクリであった(第4章第1節参照)。柱間は芯々で1.26mを測る。

遺構の性格は、SD02礎石建物跡の南東側にあり、屋敷地内の空間を仕切る塀の可能性が考えられる。

#### SA02(第25図)

SD03(屋敷境溝)の西肩部に沿うように設けられた掘立柱列である。

掘立柱列はトレンチの土層断面を観察したところ、SD03を埋め戻すと同時に人為的に埋められていることが判明した。

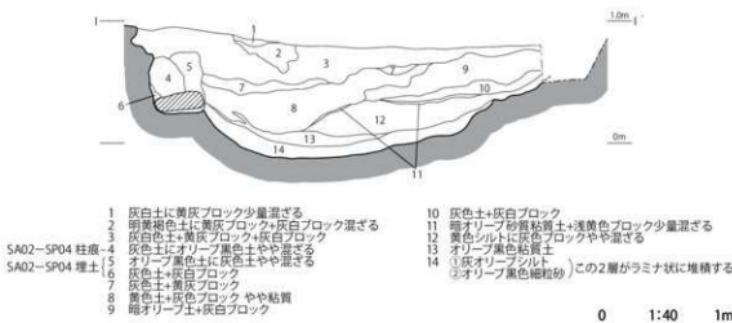
SP01は下部しか残存していないが、柱材と礎盤石を検出した。柱穴の底に約30×20cmと約26×10cmの石を置き、その上に直径12cmの柱を据えるものである。柱の下端部は平坦に加工してあり、樹種はトチノキ類似であった(第4章第1節参照)。SP02は掘立柱穴底面に礎盤石を据え、その上に柱材が置かれる状態で検出した。礎盤石は長軸約30cm、厚さ10cmの石を1つ使用している。柱は直径15cmで、下端部は平坦に加工してある。樹種はクリであった(第4章第1節参照)。SP03、SP04は掘立柱穴の底面に礎盤石をもつが、柱材は抜き取られてしまっている。柱間の距離はSP01-SP02が1.73m、SP02-SP03の礎盤石の中心部が0.6m、SP03-SP04が1.21mと不規則である。

屋敷境溝の肩部に設けられた塀の柱と思われる。

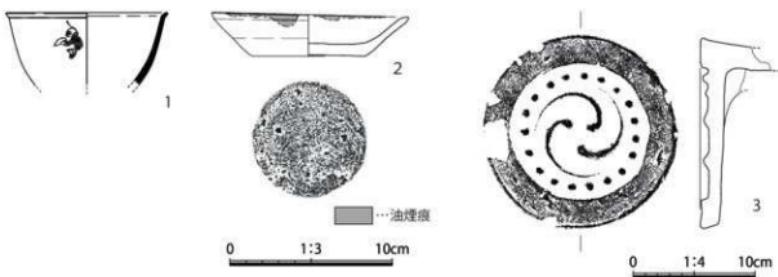
#### SD03(屋敷境溝)(第18図、第26図)

調査区東側、標高1.00mで検出した素掘溝である。溝の西上端部を平面的に検出しており、それより下層は、工事の影響を受ける範囲のみの調査となつたため、溝を断ち割るようにトレンチを設定して、溝の床面を確認するまでに留めている。溝の東側は向かって調査区外となるため、確認はしていないが、検出した部分での幅は3.3mで、深さは1.05mを測るものである。

絵図と調査区を比較してみると、東隣の屋敷地との境付近にあたるため、この溝が東隣との屋敷境を示す溝と考えられる。



第26図 第2面 SD03(屋敷境溝) 土層断面図



第27図 第2面 遺構内出土遺物

また、溝の西上端部に沿って、平面的にいくつかの杭を確認している。これらは、SA02 の延長上に存在する。調査対象外となるため、下部構造までは確認できていない。平面的に検出した杭はおおむね直径 5 ~ 10cm を測る。いくつかの杭は樹種同定をかけており、10 本中 4 本はクリ、そのほかはアオダモ、ハイノキ属、クマシデ属、ガマズミ属類似、ハコヤナギ属、マツ属（複維管束亞属）が 1 本ずつであった（詳細は第4章第1節、第5章第2節を参照）。

この溝の埋土から中国磁器の小壺（27-1）が出土している。その他細片であるが、土師器皿片、瓦片が出土している。

#### 遺構内出土遺物（第27図）

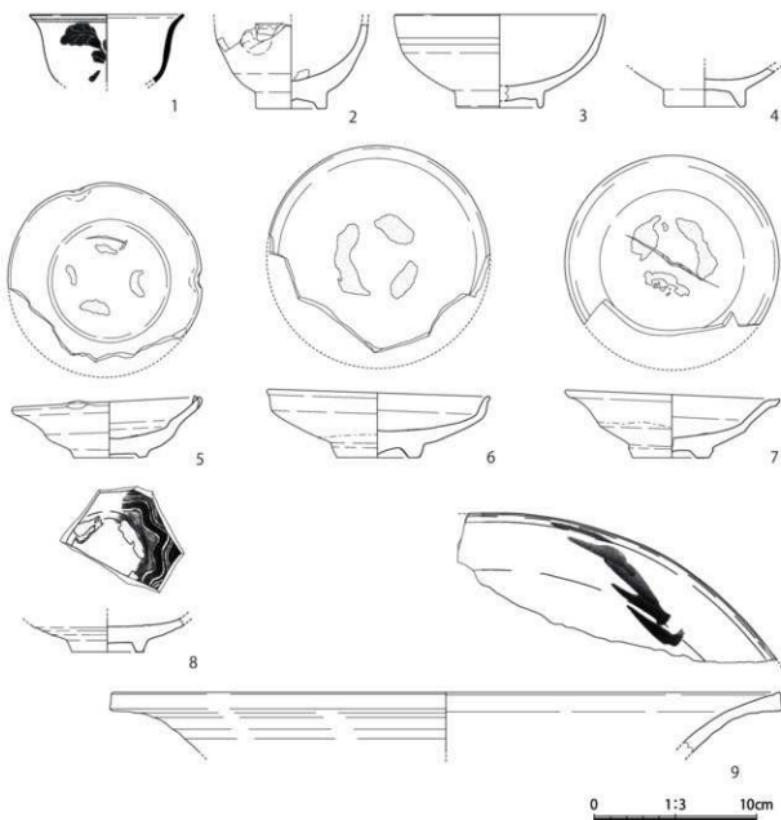
遺物が出土した遺構 9 個のうち、図化できる出土遺物のなかから、遺構面の年代の指標となるものを示す。

27-1 は SD03（屋敷境）出土の中国磁器（漳州窯）の小壺で、17世紀前半のものである。外面に唐子文が描かれる。27-2 は SK06 出土のロクロ成形の土師器皿である。口縁部に油煙痕が残っているため、灯明皿として使用されたものとわかる。27-3 は SK07 出土の軒丸瓦である。圍線はなく、巴文は左巻き、珠文は 19 個である。版がかなり傷んでいるが、調整は丁寧なものである<sup>11)</sup>。

#### 遺構外出土遺物（第28 ~ 30図）

第2面直上から出土したもので、遺構面の年代の指標となるものを遺構外出土遺物として掲載している。

28-1 は中国磁器（景德鎮窯）の小壺で、1630 ~ 1640 年代のものである。外面に野菜文が描かれる。28-2 ~ 4 は肥前陶器の碗である。28-2 は外面の口縁部付近に重ね焼き時に癒着したと思われる別個体破片や内面にも同様の破片が付着している。九陶 II 期のものである。28-3 も九陶 II 期のものである。28-4 は呉器手の碗で、九陶 III 期のものである。28-5 ~ 8 は肥前陶器の皿で、いずれも内面見込みに砂目跡が残る。28-5 は口縁端部をおそらく 4 か所内側にくぼませる変形皿で、九陶 II 期のものである。28-6 は円形皿で九陶 II 期のものである。28-7 は溝縁形で、九陶 II 期のものである。底部に焼成の段階で亀裂が入ったものである。28-8 は刷毛目塗が施される九陶 II 期のものである。内面見込みに砂目跡が残る。28-9 は肥前陶器の大皿で、内面に鉄絵が施される九陶 I - 2 期のものである。29-1 は織部焼の手鉢の取手で、17世紀初頭のものである<sup>12)</sup>。外面にヘラによる数条の線刻が施され、内外面

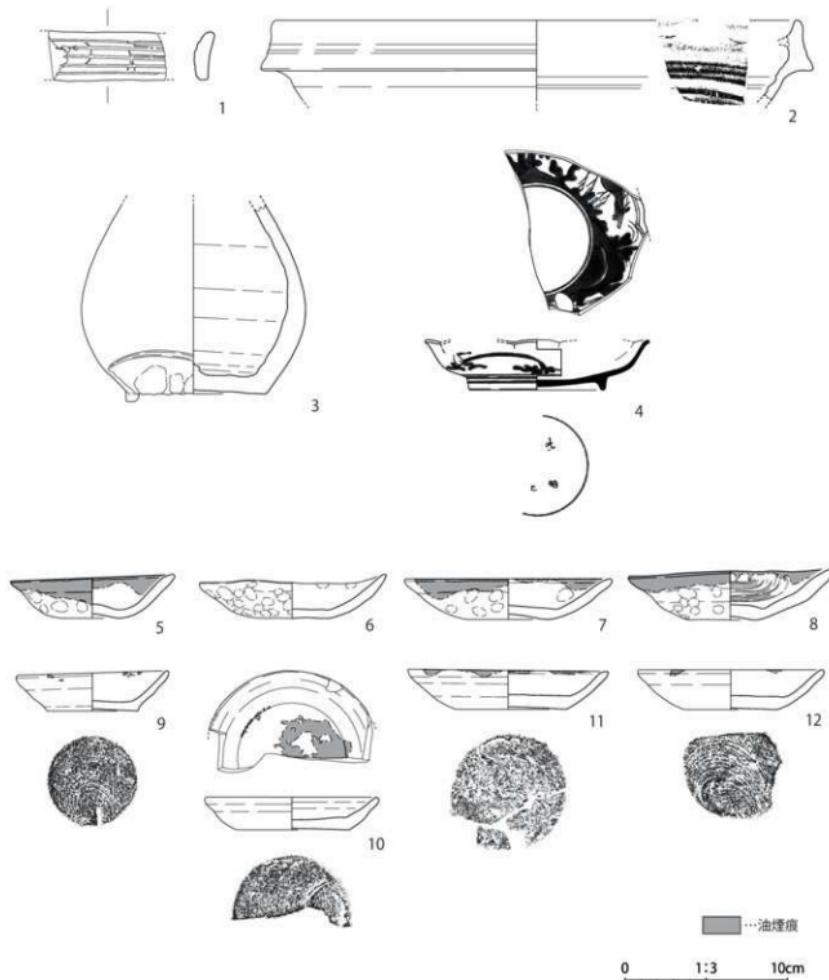


第28図 第2面 遺構外出土遺物

には緑色の釉薬がかけられている。29-2は備前焼の擂鉢で、17世紀前半のものと思われる。29-3は備前焼の瓶である。29-4は肥前磁器の皿で、九陶IV期のなかでも17世紀末から18世紀初頭のものである。29-5～12は土師器皿である。29-5～8は手づくね成形のもので、29-6を除いては口縁部に油煙痕が残るため、灯明皿として使用されたものであろう。29-9～12はロクロ成形のもので、いずれも油煙痕が残るため灯明皿として使用されたものである。

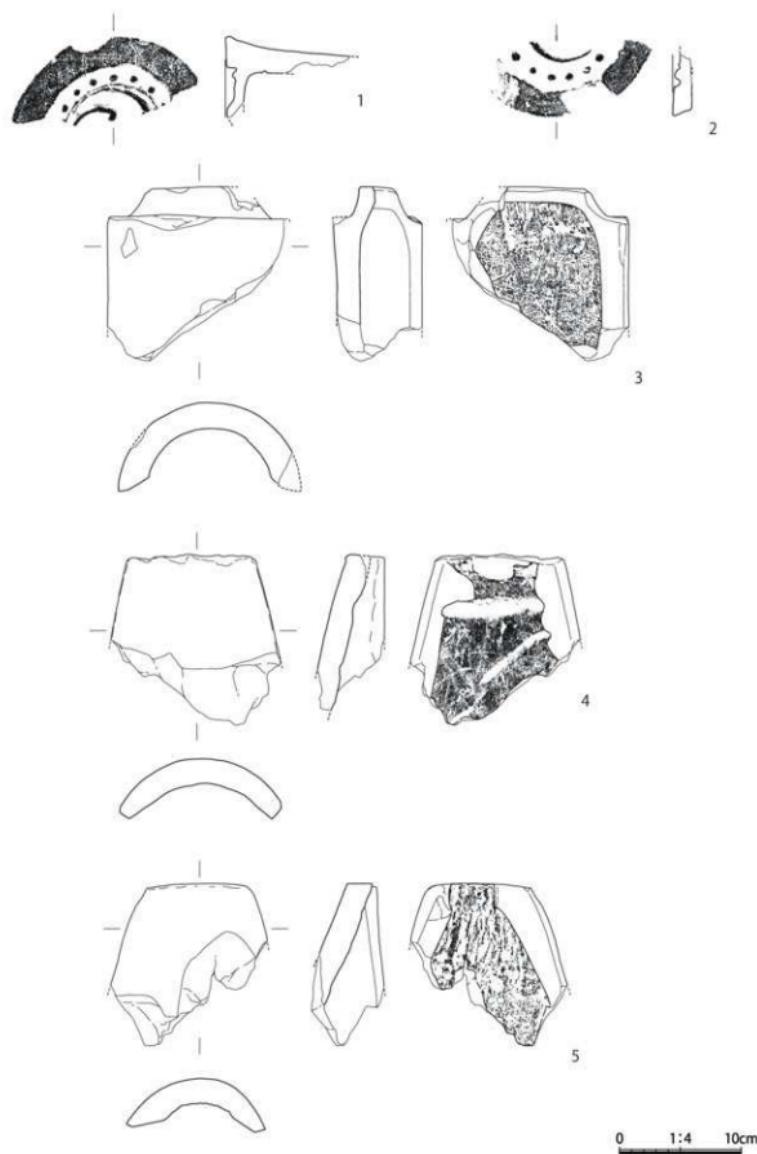
手づくね成形のものは口径の平均値が11.6cm、底径の平均値が4.3cmで、口径：底径が2.7:1の割合を示す。ロクロ成形のものは口径の平均値が10.8cm、底径の平均値が6.3cmで、口径：底径が1.7:1の割合を示す。ロクロ形成のものに比べ、手づくね成形のものが底径に対して口径が大きい作りがされている。

30-1～2は軒丸瓦である。30-1は圓線があり瓦当が1/3程度残存のうち、珠文が6個である。完



第29図 第2面 遺構外出土遺物

形であれば珠文は18個前後となる。松江城軒丸瓦分類に照らしあわせると、軒丸瓦で囲線があるものは、珠文が17個のものしかないと認め、おそらくこれに該当するA-1類のものである可能性が高い。30-2は囲線がなく、瓦当が1/3程度残存のうち、珠文が6個である。完形であれば、やはり珠文が18個前後と思われる。このことより、松江城軒丸瓦分類ではA-2～5類に相当するものと考えられる。30-3は丸瓦で内面に布目痕が目立つが、おそらくコビキBと思われる。30-4～5は棟込瓦である。



第30図 第2面 遺構外出土遺物

出土した棟込瓦はすべて半分以降が打ち欠かれており、意図的に打ち欠き、長さを調整して使用したものと思われる<sup>[3]</sup>。

### 小結

第2面は17世紀初頭から18世紀初頭にかけての遺構面であることが判明した。江戸時代の絵図から推定すると、古くは堀尾期の「堀尾因幡」屋敷、ついで京極期の「小足掃部」屋敷、その後に藩の公的施設へと移りかわったようである。

1つの遺構面が長期間に渡り使用されており、SB02の一部に掘立柱が存在すること、SB02の位置にSD01、SD02がかかるることなどを考慮すると建て替えがあった可能性は十分に考えられる。

また、第2面上層にはほぼ全域に、礫質の砂（第12図5層）が約10cm程度堆積しており、詳細は第4節に譲るが、大雨などによる洪水あるいは河川の氾濫を契機として、この遺構面が廃絶された可能性は否定はできない。遺構面の存続年代から考えると、18世紀初頭に洪水堆積によって廃絶された遺構面と言えるであろうか。

ただし、意図的に礫質の砂が流し込まれた可能性も否定できない（第4章第2節参照）。

## 第4節 第3面

### 遺構面の概要（第31図）

第3面は基礎工事で影響を受ける箇所のみを調査し、それ以外の第2面の遺構は現地保存をしている。工事で影響を受ける箇所をG1～G13と称して、調査の掘削深度も工事で影響を受ける深さまでとし、調査を進めた。ただし、遺構形成の様相を明らかにするために、G3、G6、G12の一部は必要な深さまで調査している。

その結果、松江城下町遺跡の調査で松江城から東側、殿町、母衣町、南田町にかけておおむね検出される旧地表土をここでも確認し、調査区西部と調査区東端での旧地表土直上に堆積する城下町初期造成土を検出した。調査区西南部G9、G11、G13では城下町初期造成土を島状に盛り上げている様子が確認できた。

この城下町初期造成土上面を精査したが、遺構や遺物はなかった。この造成土直上で薄い粘土層をはさみ、洪水堆積の様相を呈する礫質の砂層が堆積しており、造成後に間もなくこの砂層が堆積した様子が土層観察で確認できた。よって、この城下町初期造成土上面が生活面として機能していた可能性は低く、造成途中のこの面を遺構面として扱うべきではないかもしれないが、今回は便宜上、第3面としている。

調査区中央のG7、G8、G9の東半分では城下町初期造成土が東側に向かって落ち込む様子が確認された。また、G1、G2、G3では城下町初期造成土が西側に向かって落ち込むものであった。このことから、南北に長い幅約10.5～12.0mの素掘溝（SD04）の存在を想定している。絵図と調査区を比較してみると、東隣の屋敷地との境付近にあたる。さらに、土層からこの素掘溝が埋められた後に第2面SD03（屋敷境溝）が造られていることがわかっており、この溝が東隣との屋敷境溝ではないかと

思われる。

第3面は、遺物の出土はないものの城下町初期造成土上面であるため、17世紀初頭の遺構面と考えている。

#### SD04(屋敷境溝)(第31、32図)

調査区中央で検出した南北方向に長い素掘溝である。

土層から溝の基盤層は旧地表土と城下町初期造成土であることがわかった。溝の深さは、底面ま



第31図 第3面 遺構配置図

で検出していないため不明である。溝の上端幅は、G3-G9間で10.5m、G2-G8間で10.5～11.0m、G1-G7間で12.0mを測り、おおむね幅10.5～12.0mの大規模な溝が存在したようである。

松江城下町遺跡の調査において、SD04ほど大規模ではないものの、比較的規模の大きい屋敷境溝がいくつか検出されており<sup>14)</sup>、いずれも城下町初期造成段階に造られたものである。これらの溝は、旧地表土を掘り下げて、排水をすることに加え、屋敷地割を明確にするための界線、造成土の採掘および屋敷地の乾燥といった、複合的な役割を担っていたことがわかっている<sup>15)</sup>。

#### 島状整地(第31～33図)

調査区西半部と東端部において、城下町初期造成土が島状に盛り上げられた状態を検出している。

これは、松江城下町遺跡の調査において何例か検出されている島状整地という造成方法である<sup>16)</sup>。

調査区西半部では、G12-G13間(第33図)の土層から、標高約0.1mの旧地表土上面に、城下町初期造成土が盛り上げられていることがわかる。城下町初期造成土は、南側が標高約0.3mまで盛り上げられており、北側に向かってさらに高く造成され、調査区の北西部が標高約0.8mで平らになるように整地されている。今までの調査例では、この高く平らに造成した部分に建物が建てられていることがわかっている。しかし、今回の調査においては、この造成面からは遺構は検出されなかった。

調査区東端部にあたるG1-G3間(第32図)では、SD04(屋敷境溝)の肩部として東側に向かって城下町初期造成土が盛り上げられている。G3-G6間の土層(第32図)から標高約0.0mの旧地表土上面に、城下町初期造成土が50cm程度盛り上げられている。これが、東隣の屋敷地の一部ではないだろうか。

前述のとおり、城下町形成段階において、屋敷境溝が造成土の採取も兼ねていることがわかっていることでも、屋敷境溝掘削時に城下町形成以前の地層を掘り上げて、島状整地がおこなわれたものと思われる。

#### SF01(道状遺構)(第31図)

G9で検出した城下町初期造成土上面に設けられた道状の遺構で、南端は幅0.4mで北に向かって幅が広がる。標高は、南端が約0.5m、北端が約0.7mと北に向かって高くなっている。

松江城下町遺跡の調査において、島状整地上面への進入口として、道が設けられる例があり<sup>17)</sup>、これも同様の遺構の可能性が考えられる。

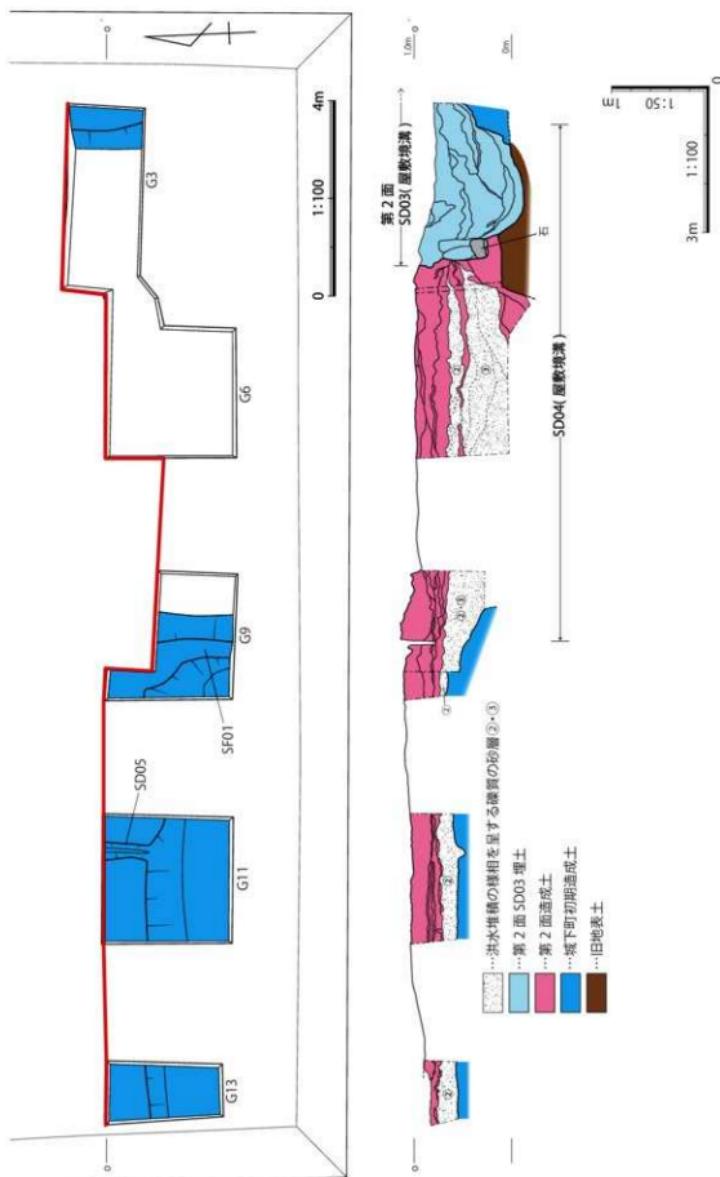
#### SD05(第31図)

G11で検出した城下町初期造成土上面に設けられた南北方向に長い溝である。幅0.3～0.4m、深さは約10cmである。溝の底面の標高は、北端で約0.5mと南端で約0.6mと南側に向かって低くなっている。排水を目的とした溝であろうか。

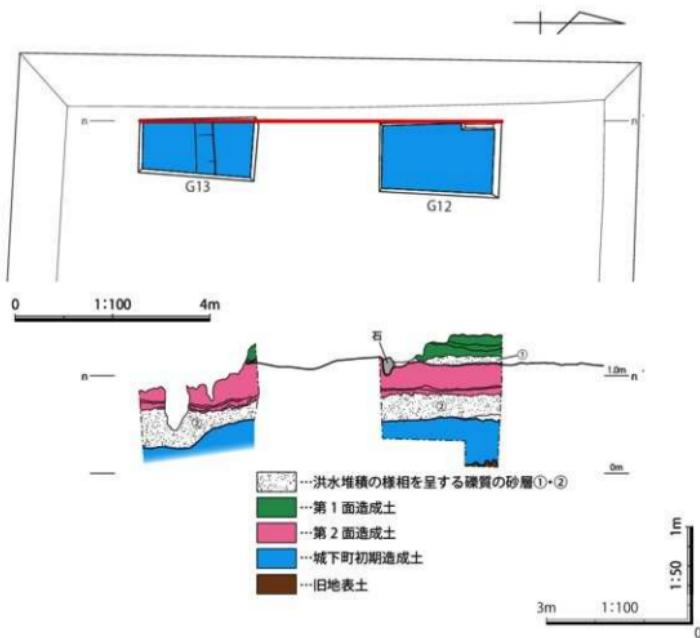
#### 洪水堆積の様相を呈する礫質の砂層(第32～34図)

今回の調査では、洪水堆積の様相を呈する礫質の砂層が、大きく分けて3層(以下、砂層①、砂層②、砂層③と称する)確認されている。

砂層①(第4章第37図下段)は、第3節でも述べたように、第2面造成土上面において調査区ほぼ全体に存在していたもので、G12の西壁断面(第33図)では、北から南に向かってのトラフ型の



第32図 第3面 G3-G6-G9-G11-G13 平面・断面図



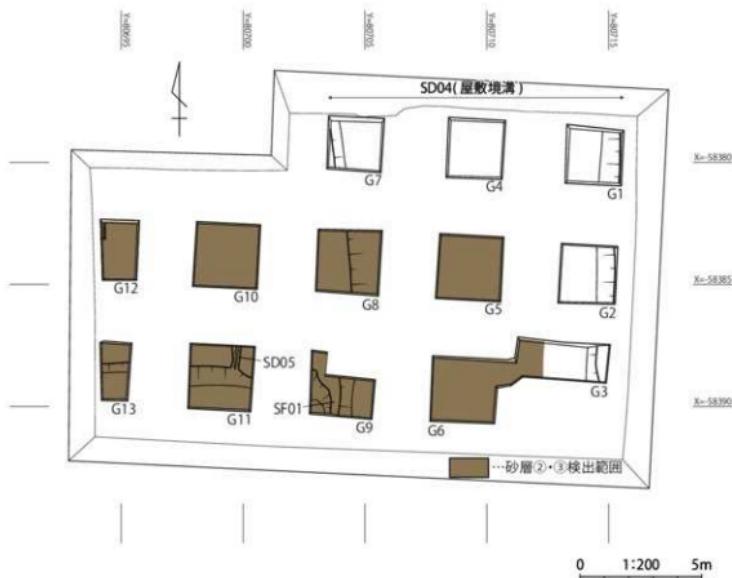
第33図 第3面 G12-G13 平面・断面図

ラミナ層が堆積している様子が観察できた<sup>18)</sup>。詳細は第4章に譲るが、粒度分析によると堆積層の下部がやや細粒で、上位に向かい粗粒になる「上方粗粒化」が認められる洪水による土石流端部や洪水初期で見られる堆積構造を示すことが判明している<sup>19)</sup>。

このほか、砂層②と砂層③は第3面直上、SD04(屋敷境溝)内で堆積を確認しており、その検出範囲は第34図に示すとおりである。

砂層②は第2面以下で検出できるもので、G3、G5～G6、G8～13で堆積が認められる。この砂層②はG5、G8では堆積厚が薄くなり、G4とG7では確認できなかった。また、第2面SDO3の埋土が堆積するG1、G2では洪水堆積の様相を呈する砂層は認められなかった。この砂層②に関して、粒度分析にかけたところ、堆積層の下部が粗粒で、上位に向かい細粒となる「上方細粒化」が認められ、砂層①とは異なる堆積の仕方であることがわかった。これは、洪水末期(洪水流の流速減衰や混濁流静水域での堆積)の様子を示す<sup>29</sup>。

砂層③は砂層②よりも下層にあり、G5、G6、G8で確認している。G8では東端で薄く堆積が確認できるのみである。G5では層厚30cm程度と比較的厚く、G6で層厚50cm以上と、南側に向かって厚く堆積する様子が認められる。粒度分析によれば、大きくは「上方粗粒化」した堆積層であることが確認されている<sup>21)</sup>。



第34図 碓質の砂層検出範囲図

砂層①～③の砂は礫種組成の調査結果で、すべてが花崗岩起源のものであることがわかっている。

前述のとおり、花崗岩は松江市南部に分布し、城下のある松江市北部には存在しないため、この砂が調査地に直接流れ込むことは考えにくく、意宇川や忌部川流域から持ち込まれたものの可能性が高い。よって、これらの砂が造成のために運び込まれ、溜め置いてあったものが、大雨などによる洪水で流れ込んだあるいは意図的に流し込んだものである可能性が指摘されている<sup>22)</sup>。

意図的に流し込んだものである可能性について、松江藩主5代宣雅、6代宗衍の時代(18世紀代)の新田開発において、流水選鉱により砂鉄を採取する「カンナ流し」という工法を、運土の工法に活用した記録が残っている<sup>23)</sup>。これによると、山を切り通し、水路を開削し、木材で水を流す「戸井」を作り、さらに十分な水勢を得るために、水路の途中にいくつか堤を設けるという大がかりな工法である。

平坦な松江城下町では、高低差を利用したこの工法が利用できるかは不明である。局所的な造成であれば不可能ではないかもしれないが、現段階では確証を得ることができなかった。

## 小結

第3面では、全面調査ではないものの、調査区東半部では10m以上の幅を持つ屋敷境と思われる素掘溝を検出した。また、調査区西半部では、城下町初期造成土による島状整地が確認できた。

城下町初期造成土直上であるため、堀尾期の17世紀初頭の遺構面と考えている。

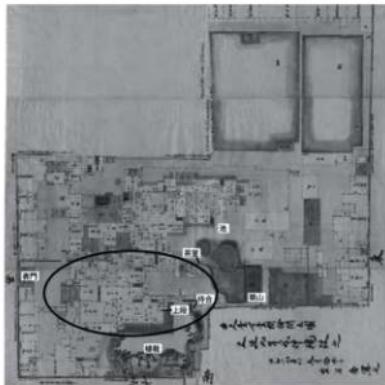
この遺構面では遺構、遺物が確認できず、造成土直上で洪水堆積の様相を呈する砂層が堆積している。よって、造成して比較的短期間のうちに砂層が堆積した可能性も考えられる。

これについては、前述のとおり、大雨などによる洪水あるいは河川の氾濫を契機として、この遺構面が廃絶した可能性も否定はできない。とすれば、17世紀初頭のうちに、第3面が廃絶した可能性が考えられる。

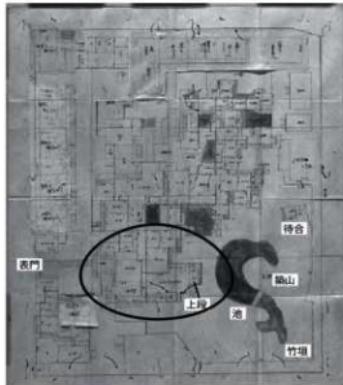
ただし、現段階で証明することはできないが、意図的に流し込まれた可能性も否定はできない。

#### 註

- 1)「第2遺構面 SD01 埋砂」『市167』、『基本土層8～10、12、14層』『市171』  
松江城下町遺跡（南田町101-2外）、（南田町108-1外）発掘調査でも確認されている。報告書は今年度3月発刊予定。
- 2) 趙哲済氏（公益財團法人大阪市博物館協会 大阪文化財研究所）
- 3) 鷹町198-2外「第4章第1節第6項SX05」、母衣町180-28外・180-29外「第6章第1節第6項SN01」『市156』  
母衣町43-2外「第3章第2節旧地表面」『市171』
- 4) 中村唯史氏（島根県立三瓶自然館）の御教示による。
- 5) 「第7章第4節第1項」『市163』で「来待石の使用は19世紀代以降に増加する。」と記載されている。
- 6) 堀内秀樹氏（東京大学）の御教示による。
- 7) 6)と同じ。
- 8) 4)と同じ。
- 9) 4)と同じ。
- 10) 松江藩の家老・重臣屋敷の屋敷図がいくつか残されており、いずれも松平氏の時代でも終盤にあたる1826(文政9)年の記載がされたものである。そのうちの2枚の屋敷図を以下で紹介する。  
表門の正面にあたる空間が「表向」の空間となっており、「上段」といった客間や庭園が存在することがわかる。



三谷家上屋敷繪図 三谷健司蔵



有澤権五郎屋鋪繪図 島根県立図書館蔵

\*絵図に加筆を加えている。線で囲んである範囲が表向の空間。

- 11) 乗岡実氏（岡山市教育委員会）、伊藤創氏（江津市教育委員会）の御教示による。
- 12) 6)と同じ。
- 13) 11)と同じ。
- 14) 「第6章第4節屋敷境 SD01」『市139』は東西方向に長い溝で幅3.15～4.00m、「第4章第2節屋敷境 SD01」『市164』は南北方向に長い溝で最大幅10.2m、「第4章第2節屋敷境 SD02」『市164』は東西方向に長い溝で幅2.2m、「第4章第2節屋敷境 SD04」『市164』は東西方向に長い溝で最大幅4.8m、「第4章第2節屋敷境 SD08」『市164』は南北方向に長い溝で最大幅4.2mである。

- 15)「第6章第2節4. 大溝の機能」『市171』
- 16) 松江城下町遺跡の発掘調査において、城下町初期造成土が島状に整地された例がいくつか認められている。  
南田町 136-13 外「第4章第1節第5項屋敷地 A-1」『市157』、母衣町 180-28 外・180-29 外「第6章第1節第5項第4遺構面」『市156』、母衣町 68 「第9章第3節3北西・南西屋敷」『市164』、南田町 132 外「第4章第6節第4項B屋敷」『市163』。
- 17)「第5章第2節 SX01」『市164』
- 18) 趙哲済氏（公益財團法人大阪市博物館協会 大阪文化財研究所）の御教示による。
- 19) 本報告書「第4章第2節4. 分析結果 3)G11 東壁 2層」参照。
- 20) 本報告書「第4章第2節4. 分析結果 2)G10 西壁 6層」参照。
- 21) 本報告書「第4章第2節4. 分析結果 1)G6 北壁 7層」参照。
- 22) 本報告書「第4章第2節5.(礫混じり、礫質)砂層の給源(起源)について」参照。
- 23) 佐藤忠雄、吉川篤美 1982 「ト藏孫三郎の荒島新田の開発」『農業土木学会誌』第 50 卷第 1 号

## 第4章 自然科学分析

### 第1節 松江城下町遺跡(母衣町115地点)出土柱材ほかの樹種

渡辺正巳・古野 賀（文化財調査コンサルタント株式会社）

#### 1.はじめに

松江城下町遺跡は松江市旧市街地一帯を含む遺跡である。

本報は文化財調査コンサルタント株式会社が、公益財団法人松江市スポーツ・文化振興財団の委託を受け、松江城下町遺跡(母衣町115地点)で検出された柱及び杭ほかの用材を明らかにする目的で実施・報告した、樹種同定調査報告書の概報である。

#### 2.分析試料について

樹種同定試料は、公益財団法人松江市スポーツ・文化振興財団との協議の上、現地にて文化財調査コンサルタント株式会社が分取した。樹種同定試料一覧を表2(分析結果も一緒に示した)に、第35図(平面図)中に各試料の分布を示した。

#### 3.分析方法

顕微鏡観察用永久プレラートは、渡辺(2010)に従い作成した。作成した永久プレラートには整理番号を付け、文化財調査コンサルタント株式会社にて保管・管理をしている。顕微鏡観察は、光学顕微鏡下で4倍～600倍の倍率で行った。同定した分類群ごとに最も特徴的な試料について、顕微鏡写真撮影を行うとともに、島地ほか(1985)の用語に基本的に従い、記載を行った。

#### 4.樹種同定結果

分類ごとに特徴的な試料(下線試料)の記載を行った。また、表2に同定結果を示し、下線試料について顕微鏡写真を示した。

表2. 樹種同定試料一覧(同定結果)

取上番号	整理番号	樹種名	調査区	出土地点(遺構、R番号)	種類名	備考
W1	W16120501	マツ属(複数管束重属)	母衣町115	2面	杭	
W2	W16120502	トチノキ類似		2面 SA02(SP01)	搬立柱	
W3	W16120503	モミ属		2面 SA01(SP01)	搬立柱	
W4	W16120504	クリ		2面 SA01(SP02)	搬立柱	
W5	W16120505	クリ		2面 SA02(SP02)	搬立柱	
W6	W16120506	アオダモ		2面 星敷境杭列	杭	
W7	W16120507	蘆孔材		2面 SB02	搬立柱	
W8	W16120508	ユズリハ属		2面	杭	
W9	W16120509	ハイノキ属		2面 星敷境杭列	杭	
W10	W16120510	クマシデ属		2面 星敷境杭列	杭	
W11	W16120511	ハイノキ属		2面	杭	
W12	W16120512	コナラ属		2面 SA01	杭	
W13	W16120513	クリ		2面 星敷境杭列	杭	
W14	W16120514	クリ		2面 星敷境杭列	杭	
W15	W16120515	クリ		2面 星敷境杭列	杭	
W16	W16120516	コナラ属		2面 SA02	杭	
W17	W16120517	ガマズミ属類似		2面 星敷境杭列	杭	
W18	W16120518	ハコヤナギ属		2面 星敷境杭列	杭	
W19	W16120519	クリ		2面 星敷境杭列	杭	
W20	W16120520	マツ属(複数管束重属)		2面 星敷境杭列	杭	
W21	W16120521	クリ		2面 SX01	木枠側板	

(1) モミ属 *Abies* sp.試料名：W3(W16120503)

記載：構成細胞は仮道管、放射柔細胞からなる。早材から晩材への移行はゆるやかで、晩材の幅は広い。分野壁孔は小型のスギ型で3～4個存在し、放射柔細胞に典型的なじゅず状末端壁をもつ。放射組織では20細胞高を超える、高いものが多いことなどから、モミ属と同定した。

(2) マツ属・複維管束亜属 *Pinus* (sub. *Diplaxon*) sp.試料名：W1(W16120501), W20(W16120520)

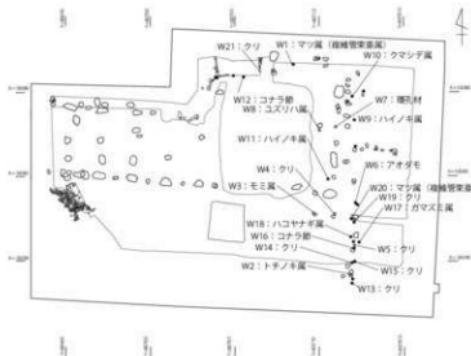
記載：仮道管、放射仮道管、放射柔細胞、垂直樹脂道及び水平樹脂道を取り囲むエビセリウム細胞からなる。早材から晩材への移行は緩やかで、晩材の幅は広い。放射仮道管には鋸歯状肥厚が認められる。放射組織は単列であるが、水平樹脂道を含むものは紡錘形を示す。エビセリウム細胞は薄壁である。垂直樹脂道は晩材部に分布し、チロソイドが見られる。分野壁孔は窓状であることなどから、マツ属（複維管束亜属）と同定した。

(3) ハコヤナギ属 *Populus* sp.試料名：W18(W16120518)

記載：非常に小さい道管が、単独あるいは2～4個複合して、年輪全体に均等に分布する散孔材である。道管せん孔は単せん孔で、道管相互壁孔は明瞭な交互状を示す。軸方向柔細胞は年輪界に頗著でターミナル状を示すほか、接線から短接線状を示す。放射組織は単列同性である。

(4) クマシデ属 *Carpinus* sp.試料名：W10(W16120510)

記載：小径木であった。小さい道管が、単独あるいは放射方向に2～4個複合して年輪内に散在状に分布する散孔材である。道管せん孔は単せん孔である。道管相互壁孔は交互状を示す。チロースが多く発達し、着色物質を含んでいる試料もある。チロース壁は厚壁である。放射組織は同性で、1～2細胞幅の平伏細胞からなり、それらが局的に集合して典型的な集合放射組織を成す。年輪界は集合放射組織の部分では内側に齧んでいる。以上の組織上の特徴からクマシデ属と同定した。



第35図 試料採取位置

(5) コナラ属・コナラ亜属・コナラ節 *Quercus* (sect. *Prinus*) sp.

試料名: W12(W16120512), W16(W16120516)

記載: 大きい円形ないし橢円形の道管が単独で1~2列に配列する環孔材である。孔圈外では非常に小さい道管が、単独で放射状ないし火炎状に配列する。小道管は薄壁で、やや角張っている。道管にはチロースがよく発達し、道管せん孔は単せん孔で、道管放射組織間壁孔が柵状を示すことはない。また、孔圈道管の周りには周囲仮道管が存在している。放射組織は同性ですべて平伏細胞からなり、多数のきわめて低い單列放射組織ときわめて幅の広い広放射組織からなる、典型的な複合型である。軸方向柔細胞は1ないし2細胞幅の単接線状柔組織を形成している。以上の組織上の特徴から、コナラ属コナラ亜属コナラ節と同定した。

(6) クリ *Castanea crenata* Sieb. et Zucc.試料名: W4(W16120504), W5(W16120505), W13(W16120513), W14(W16120514), W15(W16120515), W19(W16120519), W21(W16120521)

記載: 年輪幅は広い。非常に大きい橢円形の道管がほとんど単独で、多列に配列する環孔材である。孔圈の幅は広く、1~2列は密に、その後粗に分布する。孔圈外の小道管は放射状ないし火炎状に配列している。道管せん孔は単せんで、道管放射組織間壁孔が柵状を示すことはない。道管内腔にチロースがよく発達し、孔圈道管の周りに周囲仮道管が存在している。軸方向柔組織は周囲状の他に短接線状が見られる。放射組織は単列同性で、高さは20細胞高以下である。以上の組織上の特徴から、クリと同定した。

(7) ユズリハ属 *Daphniphyllum* sp.

試料名: W8(W16120508)

記載: 非常に小さい単独の道管が散在状に分布する散孔材である。道管せん孔は階段せん孔で段数が多い。放射組織は1-2細胞幅で、上下端に長細胞が1、2連なる異性型である。以上の組織上の特徴からユズリハ属と同定した。

(8) トチノキ類似 cf.*Aesculus turbinata* Blume.

試料名: W2(W16120502)

記載: やや小さい道管が単独ないし放射方向に2~3個複合して散在状に分布する散孔材である。道管せん孔は単せん孔で、道管相互壁孔は交互壁孔を示し、内腔に内容物(着色物質)を含むものが多い。放射組織は単列同性型。軸方向柔細胞はターミナル状である。以上の組織上の特徴からトチノキの可能性があるが、トチノキに特有の放射組織の階層状配列が認めがたかったことから、トチノキ類似に止めた。

(9) ハイノキ属 *Daphniphyllum* sp.

試料名: W9(W16120509), W11(W16120511)

記載: 非常に小さい道管が、単独ないし横方向に2個複合して散在状に分布する散孔材である。道管相互壁孔は対列状、道管せん孔は階段せん孔で段数が多い。放射組織は1~2細胞幅で、上下端に長細胞が3以上連なる異性型である。以上の組織上の特徴からハイノキ属と同定した。

(10) アオダモ *Fraxinus lanuginosa* koidz.試料名：W6(W16120506)

記載：小径木であった。中庸の道管が多くが単独で配列する環孔材である。孔圈外では非常に小さい道管が単独ないし放射方向に2~3個複合して散在状に分布する。道管せん孔は单せん孔。放射組織は同性で、1~2細胞幅である。以上の組織上の特徴からアオダモと同定した。

(11) ガマズミ属類似 cf.*Vibrunum* sp.試料名：W17(W16120517)

記載：小さい道管が、単独ないし横方向に2個複合して散在状に分布する散孔材である。道管せん孔は階段せん孔で段数が多い。放射組織は単列のものと3~4細胞幅で上下端に長細胞が1、2連なる異性型である。また、不完全であるが長細胞が紡錘形の周囲を鞘状に囲む。以上の組織上の特徴からハノキ属と同定した。

## (12) 環孔材 Wood ring porous

試料名：W7(W16120507)

記載：やや大きい楕円形の道管がほとんど単独で、多列に配列する環孔材である。孔圈の幅は広く、1~3列は密に、その後粗に分布する。孔圈外の小道管は斜状に配列する。道管せん孔は单せん孔で、道管相互壁孔は交互壁孔を示し、道管放射組織間壁孔は円~楕円形の單壁孔であるが、柵状、階段状などの配列は示さない。道管内腔にチロースがよく発達し、孔圈道管の周りに周囲仮道管が存在している。放射組織は同性で、1~3細胞幅である。以上の組織上の特徴があるが、樹種特定には至らなかった。

## 5 用材について

## (1) 柱

島根県下では248試料の「柱」の記載があり、そのうちおよそ半数の115試料がクリである。今回の対象時期である江戸時代以降に限ると59試料の内、41試料とおよそ2/3を占める（渡辺・中川、2013）。一方松江城下町遺跡内では、江戸時代初期の柱材について渡辺・古野（2015）で報告されているほか、未公表の内部資料があるが、樹種が多いことが特徴である。

今回の同定結果では、屋敷に連関する掘立柱は3試料で、モミ属、クリ、不明環孔材が1試料ずつ認められた。また、屋敷境の柵に用いられた掘立柱は、クリとトノキ類似であった。

## (2) 杠

杭は261試料あり、45分類群に分けられている。今回同定された樹種の内、記載が多いものはクリの37（江戸時代のもの30）、マツ属（複維管束亞属）の21（江戸時代のもの12）である。また、今回同定された樹種のうち、アオダモ、ユズリハ属、ガマズミ属類似、ハコヤナギ属は、初めて記載された分類群である。

## 6.引用文献

伊東隆夫・山田昌久（2012）木の考古学出土木製品用材データベース、449p.海青社、滋賀。

島地 謙・佐伯 浩・原田 浩・塙倉高義・石田茂雄・重松賴生・須藤彰司（1985）木材の構造.276p.,文永堂,東京。

渡辺正巳（2010）木質遺物（埋没樹木）樹種同定、必携 考古資料の自然科学調査法, 194-198. ニュー・サイエンス社, 東京。

渡辺正巳・中川 寧（2013）山陰の木製品の樹種と植生について、木製品から見た古代のくらし, 37-48. 島根県古代文化センター, 島根。

樹種同定図版1

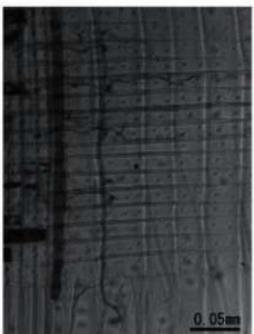
モミ属 *Abies* sp. : 取上げNo. W3 (W16120503)



横断面



接線断面



放射断面

マツ属(複維管束亞属) *Pinus* (sub. *Diploxylon*) sp. : 取上げNo. W20 (W16120520)



横断面



接線断面



放射断面

ハコヤナギ属 *Populus* sp. : 取上げNo. W18 (W16120518)



横断面



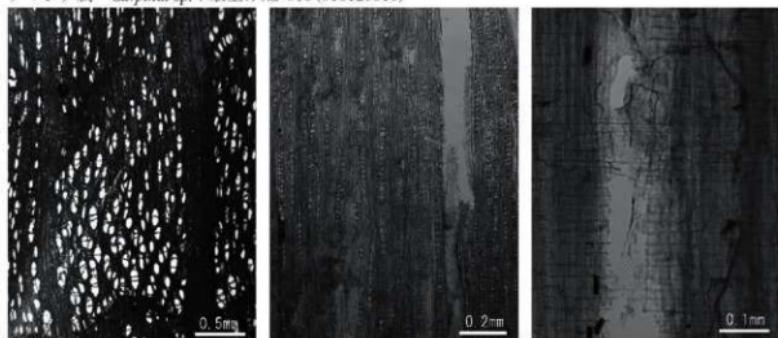
接線断面



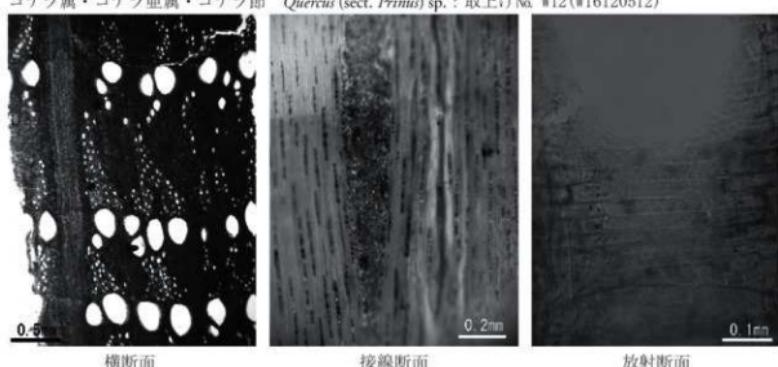
放射断面

## 樹種同定図版 2

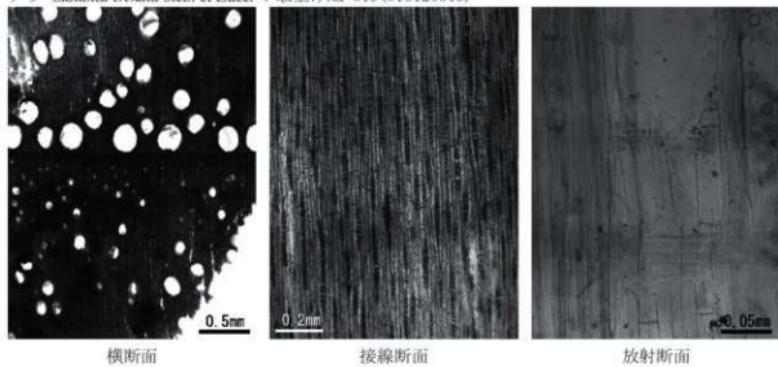
クマシデ属 *Carpinus* sp. : 取上げNo. W10 (W16120510)



コナラ属・コナラ亜属・コナラ節 *Quercus* (sect. *Prinns*) sp. : 取上げNo. W12 (W16120512)

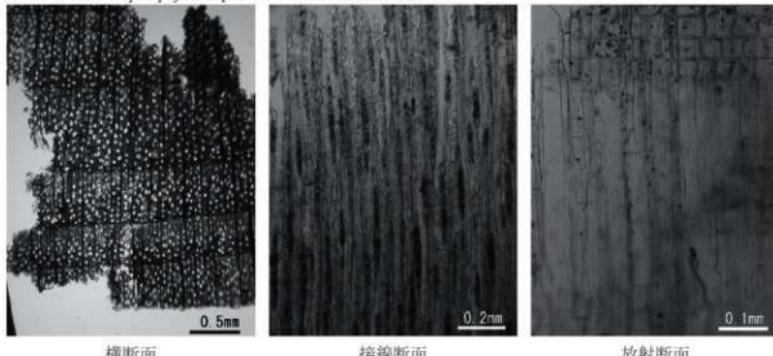


クリ *Castanea crenata* Sieb. et Zucc. : 取上げNo. W19 (W16120519)



樹種同定図版3

ユズリハ属 *Daphniphyllum* sp. : 取上げNo. W8 (W16120508)

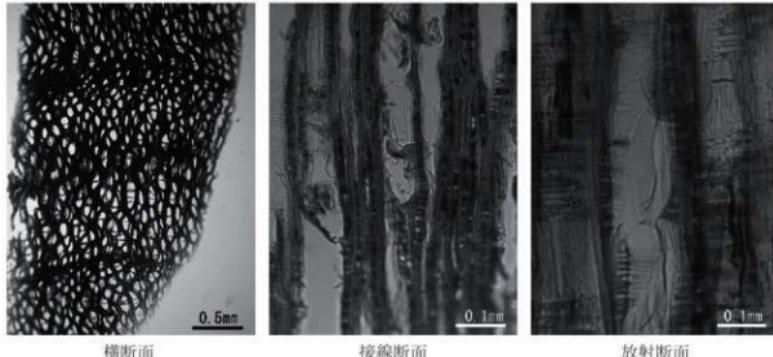


横断面

接線断面

放射断面

トチノキ類似 *cf.Aesculus turbinata* Blume. : 取上げNo. W2 (W16120502)

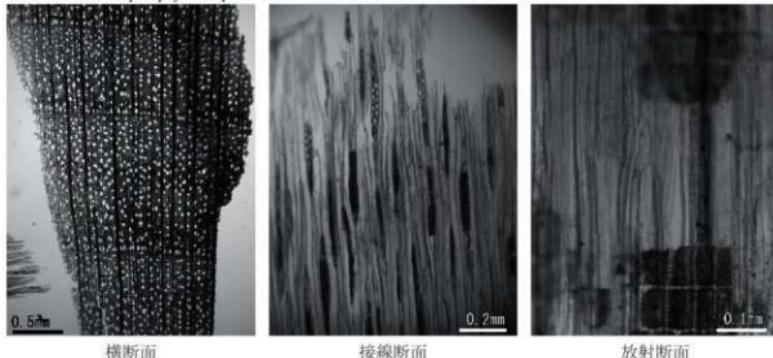


横断面

接線断面

放射断面

ハイノキ属 *Daphniphyllum* sp. : 取上げNo. W9 (W16120509)



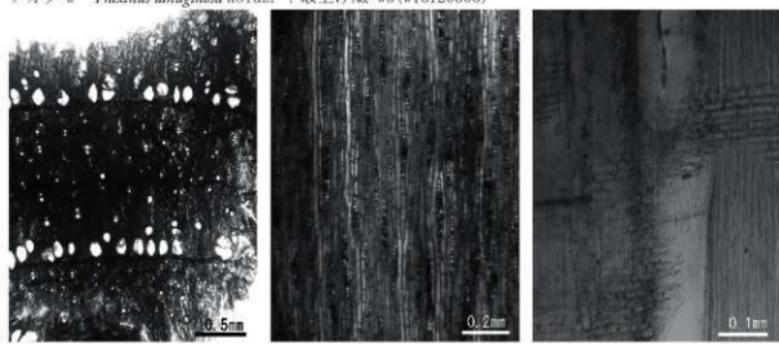
横断面

接線断面

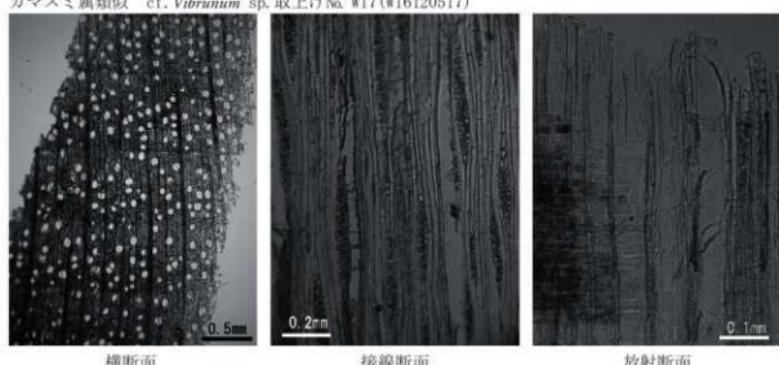
放射断面

### 樹種同定図版 4

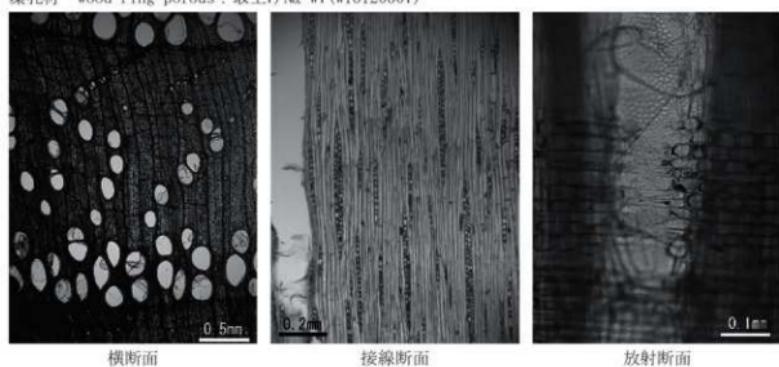
アオダモ *Fraxinus lanuginosa* koidz. : 取上げNo. W6 (W16120506)



ガマズミ属類似 cf. *Viburnum* sp. 取上げNo. W17 (W16120517)



環孔材 Wood ring-porous : 取上げNo. W7 (W16120507)



## 第2節 松江城下町遺跡(母衣町115地点)で検出された砂層の検討

渡辺正巳（文化財調査コンサルタント株式会社）

1. はじめに

松江城下町遺跡は松江市旧市街地一帯を含む遺跡である。

本报は文化財調査コンサルタント株式会社が、  
公益財団法人 松江市スポーツ・文化振興財団の  
委託を受け、遺跡を覆う「埋めた砂」を構成す  
る「(礫混じり、礫質)砂層」の記載を行い、自  
然堆積か否かの判断資料及び、砂層の給源に關  
する資料を得る目的で実施・報告した、調査報  
告書の概報である。

## 2. 試料について

分析試料は、トレンチ壁面より採取した。調査区平面図(第36図)中に、試料採取地点を示す。さらに、断面図(第37図)中に試料採取位置を示す。

### 3 分析方法

### (1) 粒度分析

以下に示す方法で、砂粒の粒度分析を行つた。

①試料に 10cc 前後の 30% H<sub>2</sub>O<sub>2</sub> を加え、2～3日放置して有機物を分解する。

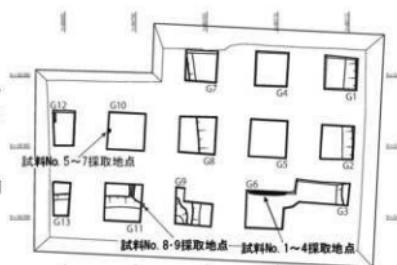
②未分解有機物が残存する試料については、更に 30% H<sub>2</sub>O<sub>2</sub> を加えて放置する手技を繰り返す。

③分解反応の認められなくなった試料を沸騰させて、残存する  $H_2O_2$  を飛ばした後、試料を乾燥させてひょう量する。

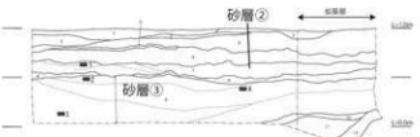
④一旦乾燥させた試料に再び水を加え、乾燥固結した細粒子を超音波洗浄で分解する。

⑤温式ふるいで7つの粒度階級（砾以上( $> -1 \phi$ )・極粗粒砂( $-1 \sim 0 \phi$ )・粗粒砂( $0 \sim 1 \phi$ )・中粒砂( $1 \sim 2 \phi$ )・細粒砂( $2 \sim 3 \phi$ )・極細粒砂( $3 \sim 4 \phi$ )・シルト以下( $< 4 \phi$ )）に分ける。

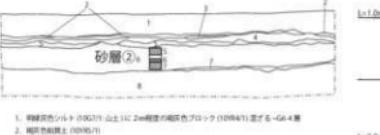
⑥各粒度階級についての試料を乾燥させ、乾燥試料全量に対する重量比を計算する。



第36図 調査区平面図及び試料採取地点



新規化上の問題点として、(1)規制緩和による規制費用の削減、(2)規制緩和による規制費用の削減



### 3. 黄斑西部(0.5W6W)



第37圖 試料採取地點斷面圖

上：G6 北壁断面図（試料 No.1～4 採取位置）

中: G10 西壁断面図 (試料 No.5 ~ 7 採取位置)

下: G11 断面図 (試料 No.8、9 採取位置)

## (2) 磯種組成(礁種判定)

礁サイズの粒子について、肉眼観察によって礁種を判定する。

礁種判定に当たって、石英に長石(あるいは黒雲母)が付随した岩片を「花崗岩」とした。

石英(あるいは長石)など鉱物粒のみから成るものは、石英(あるいは長石)とした。

## 4. 分析結果

## ① 粒度分析結果

表3. 第38図に粒度分析結果を示す。

## ② 粒度分布の特徴

第39～41図に、各地点(層)ごとの、粒度組成(累積値)の変化を示す。

## 1) G6 北壁7層(第39図)

試料No.3,4,2と上位に向かう試料である。粒度分析結果では下部から上位に向かい礁及び極粗粒砂の割合が増加する「上方粗粒化」が読み取れる。

「上方粗粒化」は洪水初期の越流から破堤による出水過程での、水流の加速に伴うと考えられる外、土石流端部で認められる現象である。

また、試料No.2,3,4では粒度組成(基質)のピークが極粗砂(あるいは粗砂)にあり、給源近くでの堆積を連想させる。

## 2) G10 西壁6層(第40図)

試料No.7,6,5と上位に向かう試料である。状況写真でも明らかなように、下部が粗粒で、上位に向かい細粒になることが分かる。粒度分析結果では下部の試料No.7で礁、粗粒砂の量が多い。中、上位の試料No.6,5の間では明らかな差が認められないが、下部から中・上部に向かい「上方細粒化」が認められる。

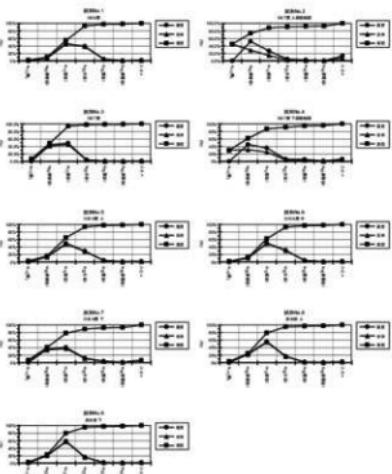
「上方細粒化」は、洪水下の水流の減速によって生じるほか、混濁流(密度流)が水中で堆積する際に比重、表面積と粒径により分級されることによっても生じる。

また、試料No.7では粒度組成(基質)のピークが極粗～粗砂にあり、給源近くでの堆積を連想させる。

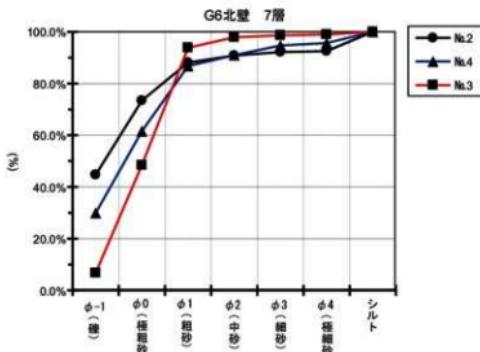
## 3) G11 東壁2層(第41図)

表3. 粒度分析結果

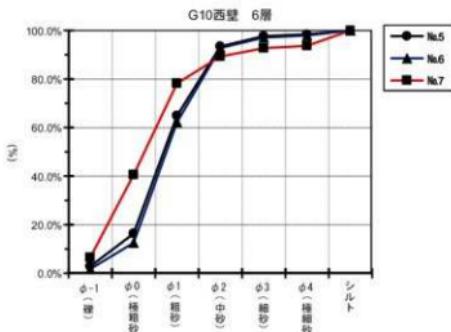
試料名	試料No.1 (6.6層)			試料No.2 (6.7層 上部粗粒部)			試料No.3 (6.7層 下部粗粒部)		
	基質	全体	累積	基質	全体	累積	基質	全体	累積
δ-1(礁)	2.1%	2.1%		44.7%	44.7%		6.8%	6.8%	
δ-0(礁粗砂)	5.1%	7.2%		51.0%	25.7%	72.7%	44.7%	41.2%	45.8%
δ-1(礁砂)	45.7%	44.7%	54.7%	26.0%	14.7%	88.1%	40.7%	45.2%	93.8%
δ-2(中砂)	39.1%	38.2%	93.0%	4.9%	2.7%	90.8%	4.2%	4.0%	97.9%
δ-3(細砂)	4.8%	4.7%	97.6%	2.4%	1.2%	92.2%	0.9%	0.8%	98.6%
δ-4(極細砂)	0.6%	0.6%	98.3%	0.6%	0.4%	92.5%	0.3%	0.3%	99.0%
シルト	1.8%	1.7%	100.0%	13.5%	7.6%	(100.0%)	1.1%	1.0%	100.0%
試料名	試料No.4 (6.7層 下部粗粒部)			試料No.5 (G10西壁上部)			試料No.6 (G10西壁下部)		
	基質	全体	累積	基質	全体	累積	基質	全体	累積
δ-1(礁)	29.9%	30.0%		2.8%	2.8%		1.8%	1.8%	
δ-0(礁粗砂)	45.1%	31.6%	61.6%	13.9%	13.9%	16.2%	11.0%	10.8%	12.5%
δ-1(礁砂)	35.9%	25.2%	86.8%	50.0%	48.5%	64.9%	50.8%	49.7%	62.2%
δ-2(中砂)	6.0%	4.2%	91.0%	29.3%	28.5%	93.4%	31.1%	30.0%	92.8%
δ-3(細砂)	5.3%	3.7%	94.7%	4.4%	4.3%	97.6%	4.3%	4.2%	97.0%
δ-4(極細砂)	1.3%	0.9%	95.6%	0.8%	0.7%	98.4%	0.9%	0.9%	97.9%
シルト	6.2%	6.2%	100.0%	1.7%	1.7%	(100.0%)	1.7%	1.7%	100.0%
試料名	試料No.7 (G10西壁下部)			試料No.8 (G10西壁上部)			試料No.9 (G10西壁下部)		
	基質	全体	累積	基質	全体	累積	基質	全体	累積
δ-1(礁)	6.5%	6.5%		2.8%	2.8%		2.4%	2.4%	
δ-0(礁粗砂)	36.4%	30.1%	40.6%	22.4%	21.8%	24.6%	20.7%	20.2%	22.6%
δ-1(礁砂)	40.2%	37.6%	78.2%	56.1%	54.5%	79.1%	58.8%	57.2%	79.8%
δ-2(中砂)	6.9%	11.1%	21.2%	18.6%	18.6%	18.6%	16.7%	15.8%	17.5%
δ-3(細砂)	3.3%	3.4%	62.3%	0.1%	1.5%	96.9%	0.1%	0.1%	97.8%
δ-4(極細砂)	1.0%	1.0%	93.7%	0.7%	0.6%	97.6%	1.1%	1.0%	98.4%
シルト	6.8%	6.2%	100.0%	2.5%	2.4%	(100.0%)	1.7%	1.6%	100.0%



第38図 粒度分布図



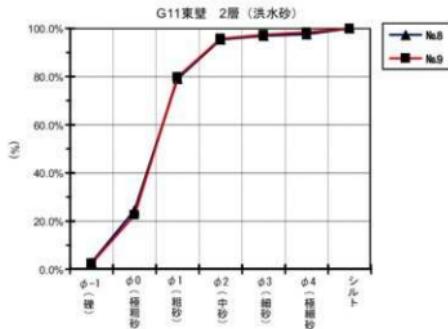
第39図 G6北壁7層内の状況(写真)と粒度組成変化



第40図 G10西壁6層内の状況(写真)と粒度組成変化

試料No.9.8と上位に向かう試料である。現地では下部がやや細粒で上位に向かい粗粒になる「上方粗粒化」が認められると観察したが、粒度分析結果では上部の下部の試料No.9で砾の量がやや多いものの、上部との明らかな差が認められなかった。

前述のように、「上方粗粒化」は洪水初期の越流から破堤による出水過程での、水流の加速に伴う



第41図 G11 東壁 2層内の粒度組成変化

と考えられる外、土石流端部で認められる現象である。

#### (2) 磨種組成（磨種判定）

##### ① 判定結果

肉眼鑑定で磨種を判定した。判定結果を表4に示した。第42図に主な磨の写真を示す。

##### ② 磨種組成の特徴

いずれの試料も、花崗岩が80%程度を占めた。このほか流紋岩、安山岩、玄武岩が数%ずつ含

表4. 磨種判定結果

	G6 7層 上部粗粒部	G6 7層 下部粗粒部	G10 6層 下部
花崗岩	77	86	79
流紋岩	9	5	5
閃綠岩(?)	0	0	1
安山岩(?)	3	4	5
玄武岩(?)	0	0	3
砂岩	0	1	0
石英	10	2	6
長石	0	0	1
不明	1	2	0
合計	100	100	100



第42図 磨の写真

上左：花崗岩 上中：流紋岩 下右：砂岩 下左：安山岩？ 下中：玄武岩？ 下右：閃綠岩？

まれていた。また、石英・長石としたものは、大きな結晶であることから、花崗岩起源である可能性が高い。また、花崗岩は亜円礫～亜角礫、その他石英・長石を除く)には円～超円礫からなるもののが多かった。

#### 5.(礫混じり、礫質) 砂層の給源(起源)について

調査地は、花崗岩が分布しない松江市(松江市街地)北部に位置する。一方、砂粒分析結果のほとんどを占めた花崗岩は、松江市の南部(中国山地縁辺部)から南に分布する(第5章第46図参照)。また、花崗岩分布域と松江市街地の間には緑山山地(小畠、1974)が横たわり、花崗岩分布域から市街地に直接流れ込む河川は、存在しない。松江市街地に近く、花崗岩起源の砂・礫を河口域に運搬・堆積することが可能な河川は、市街地の南西端に河口を持つ忌部川と、南東の外れに河口を持つ意宇川である。意宇川河口は、松江市街地から見て大橋川の下流(中海南西部)に位置することから、市街地に砂礫をもたらすとは考えられない。一方、忌部川は松江市街地の上流(宍道湖東岸)に位置する。忌部川から洪水堆積物がもたらされるとすれば、宍道湖に流れ込んだ後、大橋川に回り込み、自然堤防である「末次砂州」を乗り越える必要がある。また、忌部川河口から調査地まで直線距離でおよそ3.2km離れていること、堆積物が粗粒(粗砂～極粗砂)であることを考えると、その可能性は極めて低いものと考えられる。また、忌部川から松江市街地に砂礫が運搬されたとしても、忌部川下流域には安山岩や堆積岩が分布していることから、今回のような花崗岩主体の砂粒組成には成り得ない。

松江城下町遺跡内では度々洪水成と考えられる堆積構造を持った砂層(砂礫層)が検出されており、幾つかの地点で砂粒分析が行われている。南田町104-3外地点では、今回同様に花崗岩主体の砂礫層が検出されており(渡辺、2015)、粒度組成も類似する。一方母衣町43-2外地点では、堆積岩や、流紋岩、溶結凝灰岩が主体となる砂礫層が堆積しており、粒度がやや粗い(渡辺・奥中、2015)。母衣町43-2外地点の例では、砂粒の給源に松江市街地北部の丘陵が想定されている。砂層が堆積構造を持つことから、市街地を南北に流れる光徳寺川(旧奥谷川水系)や赤崎川・東奥谷川(旧奥谷川水系)の河川氾濫や土石流によって堆積した可能性が考えられる。また、島根半島(松江市街地北部)最大の河川である朝鈞川の下流には、近世に「松江湖(想定地域:学園1.2丁目);瀬戸ほか(2016)」が存在し、調整池の役割を果たしていたと考えられる。このため、「松江湖」を挟んで朝鈞川河口対岸に位置する松江市街地に、朝鈞川からの砂礫が堆積したとは考えられない。

南田町104-3外地点の例であるように、調査地に認められた「花崗岩を主体とする砂層」は、松江城下町遺跡内で特別なものではないようである。松江城下町遺跡造成や、何度も行われた松江城下町のかさ上げ、堀の埋め戻しのために花崗岩の分布域(松江市内とすれば南西部の忌部川流域、あるいは南東部の意宇川流域)から「砂」が運び込まれた可能性が示唆される。ただし、G106層のように上方細粒化の堆積構造が認められたり、G67層で認められるように上方粗粒化の堆積構造が認められたりしている。これらのことから、(人が)埋めたとは考えにくい。そのまま解釈すれば、調査地点近辺に集められていた「花崗岩を主体とする砂」が、「洪水」などの水の流れによって窪地を埋めたものと考えられる。あるいは、窪地を埋めるために「砂」を水によって流した可能性も想定できる。

## 6 引用文献

- 小畠 浩 (1974) 5万分の1都道府県土地分類基本調査 地形分類図「松江」、島根県。
- Krumbein, W.C. (1941) Measurment and geologic significance of shape and roundness of sedimentary particles. *J. Sed. Petrol.*, 11, 64-72.
- Pettijohn, F. J. (1975) *Sedimentary rocks* (3rd ed). Harper & Row, New York.
- 坂本 亨、山田直利、須田芳朗 (1982) 20万分の1地質図幅 松江及び大社。地質調査所。
- 瀬戸浩二・渡辺正巳・山田和芳・高安克己 (2015) 松江平野北部の平野発達史と古環境変遷史、松江市歴史叢書 (松江市史研究), 8(6), 99-115, 松江市、島根県。
- 渡辺正巳 (2015) 松江城下町遺跡 (南田町 104-3 外) 発掘調査に係る砂粒分析、松江城下町遺跡 (南田町 104-3 外) 第 13 ブロック (東側) 城山北公園線都市計画街路事業に伴う松江城下町遺跡発掘調査報告書, 6, 64-68, 松江市教育委員会・(公財) 松江市スポーツ振興財團、島根県。
- 渡辺正巳・奥中亮太 (2015) 松江城下町遺跡 (母衣町 43-2 外) 発掘調査に伴う土壤分析、松江城下町遺跡 第 3 ブロック (母衣町 43-2 外) 城山北公園線都市計画街路事業に伴う松江城下町遺跡発掘調査報告書, 7, 41-47, 松江市教育委員会・(公財) 松江市スポーツ振興財團、島根県。

## 第5章 総括

今回の調査地は、堀尾期の城下町絵図と照らし合わせると、推定で約6300m<sup>2</sup>の屋敷地の表向部分にあたる366.5m<sup>2</sup>の範囲を調査したことになる。広大な屋敷地のごくわずかな範囲ではあるが、この調査で江戸時代の3時期の遺構面を検出した。それとともに、屋敷地で使用される柱材あるいは杭材、石材の材種の同定も行った。さらに、遺構面の造成土間で、洪水堆積の様相を呈する礫質の砂層も科学分析により、その由来を特定するに至った。

本章では、第1節で遺構面の変遷と第3面で検出した屋敷境溝について、第2節で屋敷地で使用される石材と柱材・杭材について、第3節では松江城下町遺跡で検出した洪水堆積の様相を呈する礫質の砂層について、考察し総括をしたい。

### 第1節 遺構面の変遷と屋敷境溝

#### 1. 遺構面の変遷(第43図)

ここでは、遺構面の変遷について古い時期から追って説明していく。

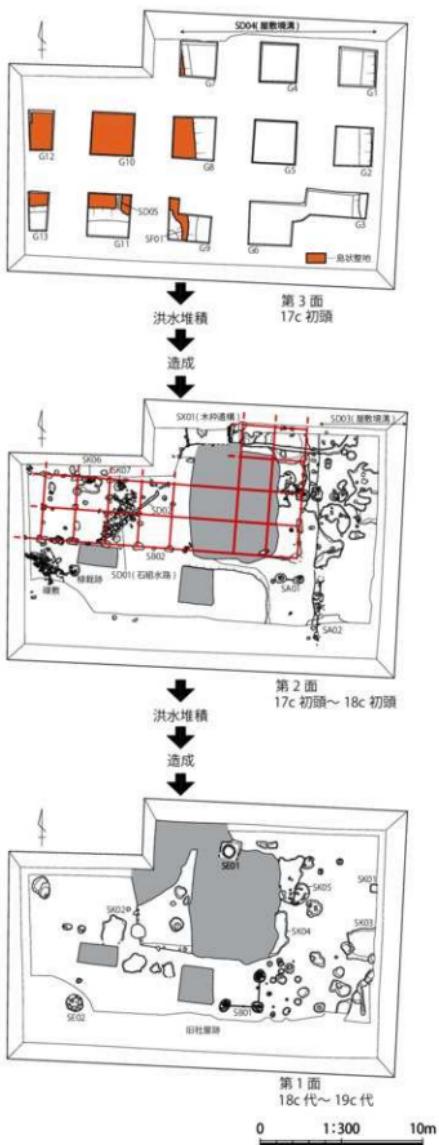
第3面は、部分的な調査ではあるが、初期造成時に島状整地の手法を用いた造成がおこなわれていることを確認した。ここで島状整地とは、松江城下町遺跡では初期造成の手法としていくつも例が認められており<sup>1)</sup>、これは屋敷内に巨大な土取り土坑あるいは屋敷境溝を掘削し、ここからの排出土を利用して建物部分だけを先行して嵩上げする工法で、造成された建物予定地は古墳時代の方墳のマウンドのような見た目を呈する。

通常、この島状に造成された上面から建物跡が検出されるが、当遺跡からは検出されていない(第3章第4節参照)。ここで注目しなければいけないのが、洪水堆積の様相を呈する礫質の砂層②、砂層③(第3章第4節参照)の存在である。

前章で述べたとおり、この砂層は造成のために搬入、溜め置きしてあったものが、大雨などによる洪水が要因となって屋敷地内に流れ込み、この面での建物建設をあきらめ、洪水の備えも兼ねてさらなる造成を行い、標高0.9~1.1mの第2面(第12図7層)上面に屋敷を建設した可能性が1つ考えられる。もう1つは、第3面上面が標高0.5~0.7mであることに注目すると、城下町の外堀より内側の屋敷地(内山下)における城下町遺跡の初期造成面のレベルは標高1.0m前後と通常より低い。第2面の標高が0.9~1.1mであり、当初からこの高さまでの造成を目指し、途中の造成土に松江市南部から運んできた礫質の砂を「カンナ流し」の工法<sup>2)</sup>を用いて造成に利用した可能性も現段階では残しておきたい。

このほか、第3面では調査区東半部で南北方向に長い素掘溝を検出しており、これが屋敷境溝の可能性がある。

前述のとおり、初期造成土上面に存在するため、17世紀初頭の遺構面と考えられる。17世紀初頭



第43図 遺構変遷図

であれば、江戸時代の城下町絵図では、堀尾期は「堀尾因幡」の屋敷地にあたる。鉄炮 60 人、石高 4,900 石を与えられていた石高だけで言えば No.2 の家臣であることが文献でわかっている。

**第2面**は、礎石建物跡と庭園に関すると思われる石組水路もしくは素掘溝、植栽跡、木棒遺構などを検出し、さらに礎石建物跡の東側で屋敷境の溝と柱列・杭列も検出した。出土遺物から 17 世紀初頭から 18 世紀初頭の堀尾期から松平期にかけての遺構面と推定される。第2面直上に洪水堆積の様相を呈する礎質の砂層が堆積しているため、18 世紀初頭に廃絶した遺構面といえるであろうか。江戸時代初期を含む遺構面がこれほど長く利用されたケースは、今までの松江城下町遺跡のなかでは稀である<sup>3)</sup>。

礎石建物跡が存在する位置に、庭園に関する可能性がある遺構が存在し、1つの遺構面の存続期間が長いことも考慮すると、庭園から礎石建物に造り替えられた可能性がある。

前述のとおり、江戸時代の城下町絵図では、堀尾期は「堀尾因幡」の屋敷地にあたる。鉄炮 60 人、石高 4,900 石を与えられていた石高だけで言えば No.2 の家臣であることが文献でわかっている。堀尾期の実際の機能面は第2面と思われる。京極期は「小足拂部」の屋敷地にあたり、文献によると 1,035 石を与えられていたことがわかっている。松平期は前述のとおり、「用屋敷」で藩の公的施設として使用されていたようである。いずれの絵図でも南側から人名、屋敷名が書かれているため、表門が

南側の道路に面して存在したと思われる。このことから、ここで検出した建物跡は、屋敷地のなかでは比較的南側に位置する表向にあたる場所であったと推定される。

屋敷境溝は、調査対象外にあたるため全掘をしていないが、平面的に溝の西肩部と西肩部に沿うように杭列を検出した。また、溝の南側の一角をトレーンチ調査し、素掘溝と溝の西肩に沿うように掘立柱列と杭列を検出した。これらは、東隣の屋敷地との境を示すものと考えられる。

第2面直上にも、第3面と同様な洪水堆積の様相を呈する礫質の砂層(第12図5層)が堆積している。これについても、造成のために搬入し溜め置いていたものが、大雨などが要因となって屋敷地内に流れ込んできた可能性と意図的に流し込んだ可能性が考えられる。

第1面は、近代以降のかく乱のため、屋敷の配置を明確に把握できないものの、井戸と建物の一部を確認することができた。建物跡は、礫石下に置かれる栗石のみの検出であったが、これによりこの建物が、基礎構造に栗石をもつ礫石を使用した堅固な造りであったことが判明した。出土遺物から18世紀代から19世紀代にかけての松平期の遺構面と推定され、江戸時代の城下町絵図では「唐人屋敷」あるいは「用屋敷」に該当する。「唐人屋敷」とは、藩内に朝鮮半島や中国大陆から漂着した人々を一時的に保護する施設のこと、その後、長崎に送られた記録が残っている。「用屋敷」も藩の公的施設のことを指す。このことから、この場所が江戸時代の半ばから幕末に至るまで、長く藩の公的施設として利用されていたことがわかる。

第1面では屋敷境溝を検出していなかったため、この時期は、おそらく調査地より東側に屋敷境が存在していたと思われる。

## 2. 屋敷境溝(第44図)

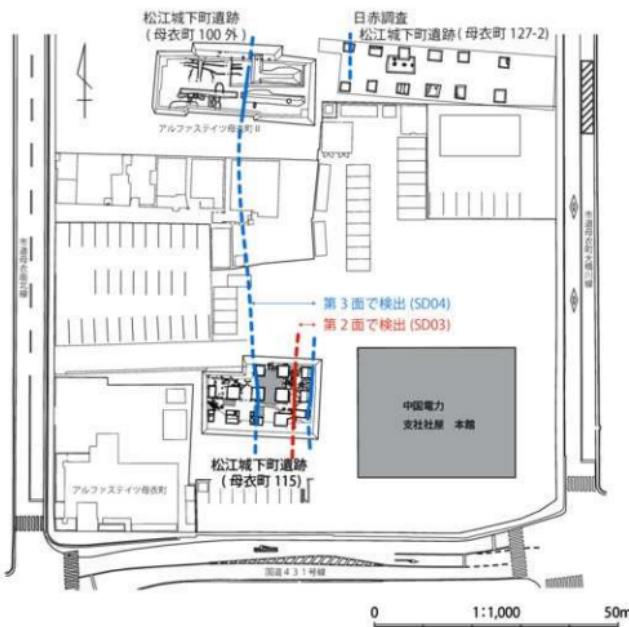
今回の調査では、第2面と第3面とで南北方向に長い屋敷境と思われる素掘溝を検出している。

17世紀初頭から18世紀初頭にかけての遺構面である第2面では、検出幅3.3m、深さ1.05mの素掘溝を検出している。第3面では幅10.5~12.0m、検出深0.5mの素掘溝を検出している。

このことから、江戸時代初頭はかなり幅が広い溝を掘削していることがわかる。この溝の一部が洪水堆積の様相を呈する礫質の砂層で埋まっており、造成のために運び込まれた砂が洪水により埋没した可能性と意図的に砂を流し込んで溝を埋めた可能性が考えられる。いずれにしても、第2面を造成した後、当初の屋敷境より7.7m東側に狭めた屋敷境の溝に造り直したようである。

以前実施された松江城下町遺跡の発掘調査において、今回、第3面で検出した屋敷境とつながる可能性がある遺構が2か所存在する。松江城下町遺跡(母衣町100外)は、本調査地から北側に50m離れた場所に位置する遺跡で、松江城下町絵図では、堀尾期から松平期にかけて、本調査地と同じ屋敷地の中にあてはある。この遺跡で、城下町初期造成土から東側に向かって落ち込む素掘溝(SD05)が確認されており<sup>4</sup>、これが、本調査地の第3面で検出した屋敷境溝とつながる可能性が考えられる。松江城下町遺跡(母衣町127-2)は、本調査地から北側に60m離れた場所に位置する遺跡で、城下町初期造成土が西側に落ち込む素掘溝(A-SD01)が確認されている<sup>5</sup>。

これらの溝は、城下町初期造成時に同時に掘削されたもので、堀尾期の城下町絵図と現在の地図とを比較してもおおむね推定される位置で検出されている。



第44図 屋敷境溝推定図 \*点線部が推定部分

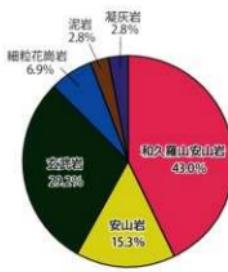
## 第2節 屋敷地で使用される石材と柱材・杭材の組成

今回の調査では、第2面で屋敷の空間利用がわかる比較的良好な遺構を検出できた。そこで、17世紀初頭から18世紀初頭の遺構面である第2面で検出した石材と柱材・杭材の組成について、この時期に屋敷地ではどのような資材で屋敷を構成していたのか検討していきたい。ただし、屋敷地の一角の使用例であることをご了承いただきたい。

### 1. 屋敷地で使用される石材

(第45図、表5)

第2面で検出し、石材同定ができるものは、下図に示すとおり、和久羅山安山岩、安山岩、玄武岩、細粒花崗岩、泥岩(三紀)、凝灰岩(三紀)の6種の石材であった<sup>60</sup>(P56、第46図参照)。いずれも、松江市周辺で採取可能な石材である。調査地内で最も多く使用され



	(個数)
和久羅山安山岩	31
安山岩	11
玄武岩	21
細粒花崗岩	5
泥岩	2
凝灰岩	2
合計	72

<sup>60</sup>石材同定ができるものに限る

表5. 石材種別グラフ

る石材が、和久羅山安山岩で、松江市東部に位置する嵩山・和久羅山で採取できるものである。良質なものは「大海崎石」と呼ばれ、松江城の石垣にも使用されている。松江城下町遺跡でも、礎石建物の礎石に用いられる例が多く認められる。

本調査地の、礎石建物跡に使用された礎石に注目すると、1間あたりの礎石には主に長軸が40～93cmの比較的大きな和久羅山安山岩(大海崎石)が用いられている。建物の縁辺部は、半間ごとに東石が置かれており、東石には長軸21～34cmの比較的小さい石が使用されている。これらの東石で、石材同定できたもの14点のうち、最も多いのが玄武岩で8点であった。ついで、安山岩が4点と和久羅山安山岩1点、細粒花崗岩1点であった。

以上のように見ていくと、今回の調査地では、屋敷地内で使用する石材には和久羅山安山岩、玄武岩が主に使用され、また、建物で基礎の要となる箇所には、比較的大きな和久羅山安山岩を用いていることが判明した。

松江城下町遺跡(南田町132外)発掘調査では、江戸時代初期から幕末にかけての遺構面を検出しておらず、この発掘調査報告書では各時期の遺構面ごとに、建物の基礎に使用された石材利用の変遷が以下のように述べられている<sup>7)</sup>。ただし、石材の判定は調査担当者によるものであるため、本調査地で鑑定した石材の名称と必ずしも一致するものではない。

堀尾期に該当する第1遺構面では、掘立柱穴の礎盤石に「大海崎石」が使用されている。第2遺

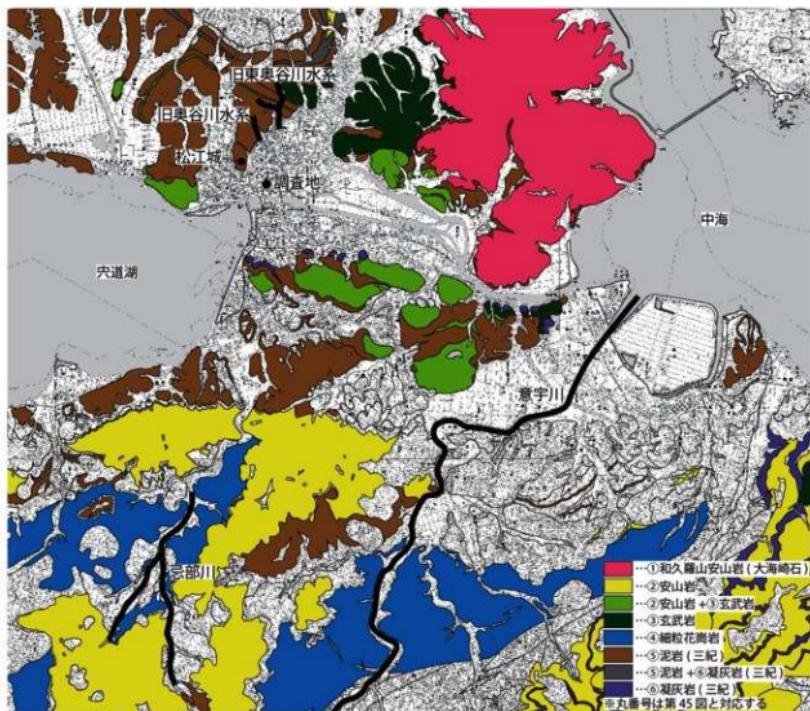


第45図 第2面 石材組成図

構面では建物の検出はない。松平期初期(1638～1650年)に比定される第3遺構面では、掘立柱穴の礎盤石として、「大海崎石」と「川原石」が全体の86%、「島石(玄武岩)」<sup>9)</sup>が全体の14%を占める。松平期前半～中頃(1650～1700年代)に比定される第4遺構面では、礎石建物の礎石として「大海崎石」・「川原石」が全体の83%、「島石(玄武岩)」が全体の17%をなっている。松平期中頃～後半(1700年代以降)にあたる第5遺構面では、建物や屋敷境石垣に「島石(玄武岩)」や「川原石」の使用が顕著に見られ、「大海崎石」は減少する。松平期終盤から近代(1800年代中頃以降)にあたる第6遺構面では、「島石(玄武岩)」の使用が増加し、この段階から来待石の使用がみられるようになる。

本調査地では、「大海崎石」が全体の43%、「玄武岩」が全体の29.2%を示す。「玄武岩」の使用率から考えると、南田町132外発掘調査において、第3あるいは4遺構面における石材の使用に近いようである。本調査地の礎石建物跡が、第2面の廃絶直前段階を示すとすれば、18世紀初頭であり、このことを考慮すると、第4遺構面の時期の石材使用例に近いものと思われる。

ただし、松江城下町遺跡(南田町132外)で検出した屋敷地は、堀尾期、京極期は空白地で、松平



第46図 松江市周辺の地質と旧水系、河川の位置図(10万分の1) 註9)

期には家老大橋茂右衛門の与力屋敷地(80石)にあたる。本調査地は堀尾期、京極期は重臣屋敷地、松平期は藩施設であり、地位に差異がある場合でも使用される石材に大きな差はないように思える。

今回は2つの遺跡の比較であるが、今後の調査において、さらに資料の増加が進めば、より総合的に屋敷地における石材の使用の変遷を知ることができるであろう。

## 2. 屋敷地で使用される柱材・杭材(第47図、表6)

第2面で検出できた柱材、これは礎盤石を持つ掘立柱で縦に使用されたものを樹種同定している。これに加えて屋敷境溝に沿うように杭列が存在しており、この杭材も樹種同定を行っている<sup>10)</sup>。ここでは、掘立柱材と杭材とに分けて、用途によって木材の使い分けがされているのかを検討していく。

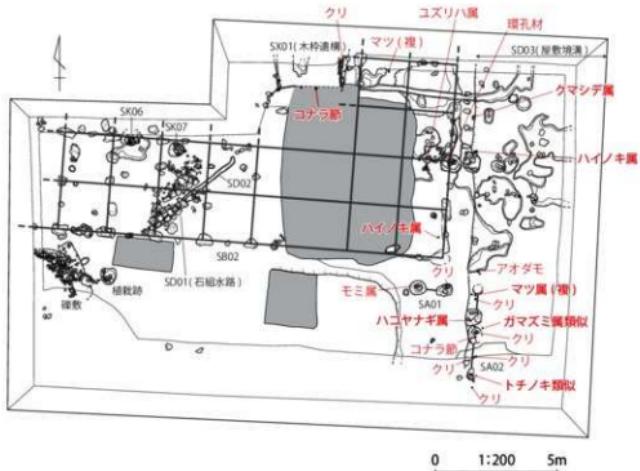
掘立柱材は、樹種同定にかけた5本のうち、2本がクリと最も多く、そのほかはそれぞれ異なる木材であった。

杭材は、樹種同定にかけた15本のうち、4本がクリと最も多く、次いでマツ属、ハイノキ属、コナラ属が2本ずつ、そのほかはそれぞれ異なる木材であった。

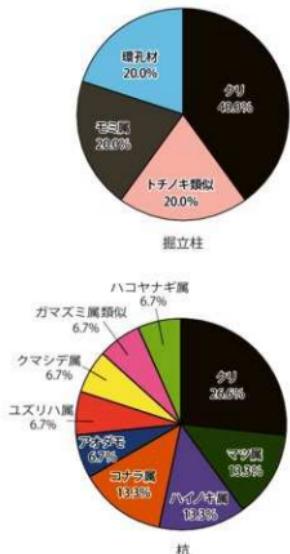
このように見ていくと、屋敷地内で使用される木材は、比較的クリの使用が多く認められることがわかった。クリ材は水湿に耐え、耐朽性が高いため、江戸時代においても多く利用されてきた可能性が高い。そのほか、同定できた20本の柱材、杭材のうち、針葉樹はモミ属が1本、マツ属が2本のみであった。この調査地では、針葉樹の使用例が相対的に少ないようである。

このほかの松江城下町遺跡のいくつかの地点でも、柱材の樹種同定が行われており、樹種に統一感はありませんものの、やはりほとんどの地点でクリが使用される例が多く認められる<sup>11)</sup>。

ここで、建築材として使用される木材が、江戸時代の近辺の植生に関係するのか考えてみたい。



第47図 第2面 柱材・杭材組成図



		(本数)
掘立柱	クリ	2
	トチノキ類似	1
	モミ属	1
	墓孔材	1
杭	クリ	4
	マツ属	2
	ハイノキ属	2
	コナラ属	2
	アオダモ	1
	ユズリハ属	1
	クマシテ属	1
	ガマズミ属類似	1
	ハコヤナギ属	1
合計		20

※樹種同定ができるものに限る

表6. 柱材・杭材種別グラフ

今までの松江城下町遺跡のいくつかの報告書のなかで、当時の古植生について、科学的な検討がおこなわれている。

松江城下町遺跡（殿町279番地外）発掘調査では、堀尾期から京極期にかけての屋敷地内から検出した池（北屋敷SG02）の堆積物から、当時の遺跡周辺の植生について分析結果が報告されている<sup>12)</sup>。これによると、「松江城が築かれた亀田山あるいはこれから北東に続く丘陵は、アカマツやシデ類、コナラ類を主要素とする薪炭林で覆われ、いわゆる『里山』の様相を呈していた。極相林様相であるカシ類は、丘陵内あるいは背後の北山山地に局所的なカシ林を成していたか、薪炭林内に混生していたものと考えられる。一方水際には、ニレ科の諸種を要素とする河畔林（自然堤防林）や、ハンノキ類を要素とする湿地林が分布したものと推定できる。」のことである。

このほかに、松江城下町遺跡（南田町127-17外）発掘調査で検出した堀尾期の素掘溝の堆積物からと、松江城下町遺跡（南田町132外）発掘調査で検出した自然堆積物からとで、遺跡周辺の古植生を推定している<sup>13)</sup>。ここでは、中世以降から江戸時代前半までをI帯期として、この時期の古植生について述べており、これによると、「調査地西方の亀田山から北東に続く丘陵や背後の北山山地低所には、アカマツやコナラ類を主要素とする里山（薪炭林）が広がる。カシ類を主要素とする照葉樹林も所々に存続していた。II带（古代後半～中世まで）の時期に比べ里山内のアカマツの割合が増える。後半では木本花粉含有量が減少しカシ類の割合が増加することから、里山の荒廃が進んでげ山が広がり、北山山地高所に分布したカシ類が相対的に増加したものと考えられる。北山山地高所では照葉

樹林・アカマツ・コナラ類からなる遷移林がバッチ状に分布し、モミ・ヒノキなどの温帯針葉樹が混交していたと考えられる。一方谷筋のスギ林も縮小したと考えられる。」とされている。

当時の植生にあてはまる今回検出した木材は、モミ属、マツ属、コナラ属であり、マツ属とコナラ属はクリの次に多いものである<sup>14)</sup>。

松江城天守に使用される柱には、2階分の長さの「通し柱」<sup>15)</sup>が使用されている。これは、松江城と松江城下町が建設された慶長期の頃、全国的に城の建設ラッシュであり、長くて大きな柱材は不足気味で手に入らないためであったと言われている<sup>16)</sup>。

今回検出した木材の樹種は一様ではない。松江城建設当初、天守の資材の確保でさえも苦労がうかがわれ、城下の屋敷の建設に至っては、さらに資材の確保が難しかった可能性が高い。

同一の柱材を一括で入手することが困難なため、周辺で手に入りやすい木材も使用しながら、屋敷が建設された可能性がある。あるいは、時代を経るにしたがって、劣化したところから手に入る資材で修繕していった可能性も考えられる。

### 第3節 洪水堆積の様相を呈する礫質の砂層について

本調査地で検出した洪水堆積の様相を呈する礫質の砂層について、このほかの松江城下町遺跡でも、造成土間で礫質の砂が堆積している場所がいくつか確認されていた(第48図)。

前章でも述べたとおり、当初から自然科学分析の研究者からは洪水堆積の可能性が指摘されていたものの、近場にこうした砂を運搬してくる河川がないことや、その可能性が指摘されている河川からの堆積砂だとすると外堀を越えて流れ込んでくる必要があった。しかし、想定される土石流のルート上で砂を確認できない遺跡があることや外堀を埋めるような洪水被害について書かれた文献も見つかっていないことから、これまでの調査報告書では人為的に運び込まれた造成土の一種として扱われてきた。今回の調査では、初めて地質分野の研究者を招聘、指導を受けるとともに粒度分析をおこなった結果、この礫質の砂が自然堆積であることが判明した。



第48図 砂層検出地点

ここではすでに報告されているものも含めて、礫質の砂について若干の考察を行いたい。

#### 1. 搬入された花崗岩起源の礫質の砂

花崗岩は、松江城下町遺跡から離れた松江市南部の意宇川流域あるいは忌部川流域で採取できるもの(P56、第46図)で、調査地まで自然に流れ込むことは考えにくい。意宇川流域あるいは忌部川流域から造成するために持ち込まれた可能性が高いことは前章でも述べられたおりである。

科学分析により、調査地内に堆積した礫質の

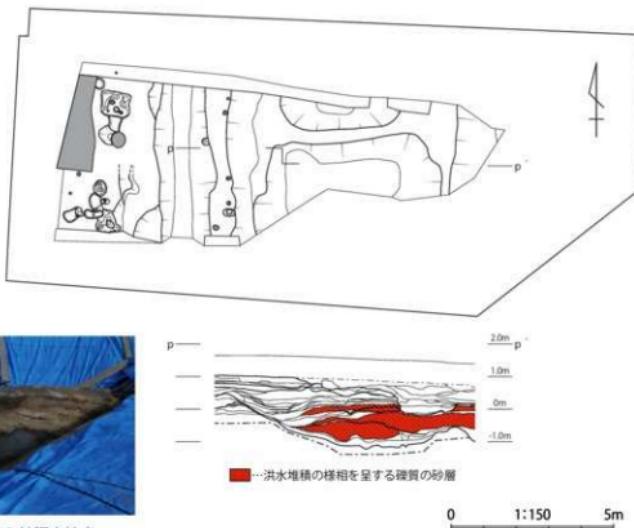


写真 10. 南田町 104-3 外調査地点

礫質の砂層検出状況

第 49 図 松江城下町遺跡（南田町 104-3 外）遺構平・断面図

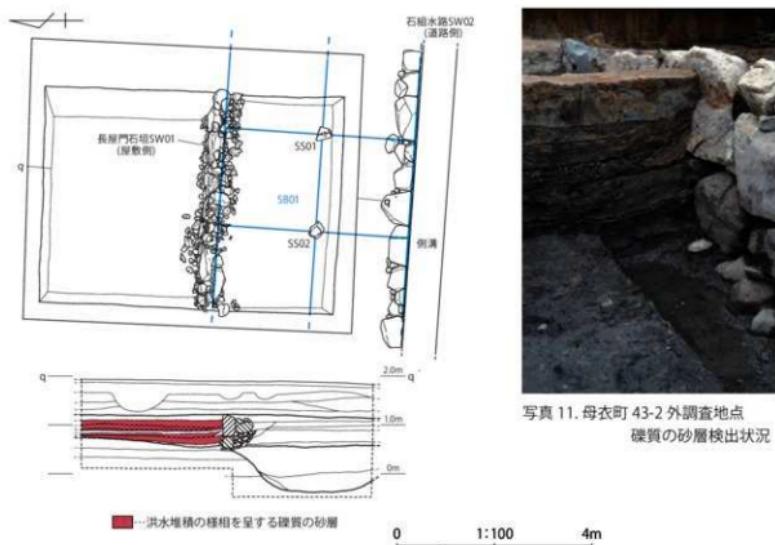
砂が花崗岩起源のものであることが判明した地点が、本調査地と松江城下町遺跡（南田町 104-3 外）発掘調査地<sup>10</sup>（第 49 図）である。

松江城下町遺跡（南田町 104-3 外）発掘調査では、17世紀初頭、堀尾期の障子堀を検出しており、この堀に大量の花崗岩起源の礫質の砂が堆積していた<sup>11</sup>（写真 10、第 49 図）。この礫質の砂層について、報告書のなかでは明記はしていないが、分析担当者により、「土層観察から洪水堆積の様子が認められた。」と報告を受けている。よって、今回の調査地と同様に、造成土として搬入したものが、大雨などが要因となって流れ込んできた可能性と意図的に流し込まれた可能性がある。

この調査地点の西側、松江城下町遺跡（南田町 101-2 外）、（南田町 108-1 外）発掘調査でも、同様の礫質の砂層が確認されており、科学分析をおこなっていないものの、地質の専門家により、洪水堆積の様子が認められるとの指導を受けている<sup>12</sup>。礫種についても、科学分析にかけていないが、目視では花崗岩起源のものに近いとのことであった<sup>13</sup>。この 2 つの地点は、科学分析を実施した松江城下町遺跡（南田町 104-3 外）に近接しているため、やはり搬入していた砂が大雨などが要因となって流れ込んだ可能性と意図的に流し込まれたことが示唆されるものである。

## 2. 松江層起源の礫質の砂層

松江層起源の礫質の砂とは、黒色シルト、砂岩、白色シルトが比較的多く、流紋岩や溶結凝灰岩も含むものである。流紋岩は北山山地、溶結凝灰岩は牛切層を起源としている。これらがもたらされる水系としては北山山地を水源として、牛切層、松江層の分布域を通る東奥谷川水系が挙げられる（P56、第 46 図参照）。



第50図 松江城下町遺跡(母衣町43-2外)遺構平・断面図

科学分析により、松江層起源の礫質の砂層を検出したのが、松江城下町遺跡(母衣町43-2外)発掘調査地である<sup>20</sup>(写真11、第50図)。堀尾期～京極期(1638年まで)の長屋門が存在した遺構直上で洪水堆積の様相を呈する礫質の砂層を検出している。

報告書では、この水系が松江城下町遺跡から北側に約1.2km離れており、これだけ離れた場所から外堀を越えて流れ込むことが可能かという問題が提起されている<sup>21</sup>。

このことについて、分析担当者より「搬入してきたものが流れ込んだ可能性を否定はできないが、地質学的には洪水でこの水系から流れ込む可能性は十分に考えられる。」との確認を得ている<sup>22</sup>。また、第4章でも再度この調査地点について触れられており、「河川氾濫や土石流によって堆積した可能性が考えられる。」と述べられている。

### 3. 小結

以上のように、松江城下町遺跡の発掘調査のなかで、これまで度々確認されていた礫質の砂について、その由来が明らかになってきた。

文献史料では、江戸時代、松江城下町が度重なる洪水被害にあって記録は残っているものの、発掘調査においては、その実態がつかめる資料を得る機会になかなか恵まれなかった。

今回の調査で、洪水堆積の様相を呈する礫質の砂層を検出したことにより、それまでの発掘調査で検出した同様の砂層も含めて、これらが洪水被害の一端を示す可能性も見えてきた。

同時に、城下町の造成に使用された土が、現在の松江城がある亀田山を掘削した山土、あるいは温

写真11. 母衣町43-2外調査地点  
礫質の砂層検出状況

地帯であった旧地表土を掘り上げた土であることに加え、松江市南部の河川域から造成のために砂が運び込まれていたこともわかった。

今後、さらにこういった科学分析資料が得られれば、城下町形成の実態がより明らかになるものと期待される。

## 第4節 まとめ

ここでは、今回の調査における成果と今後の課題を述べて、まとめとしたい。

### 1. 屋敷地の変遷について

今回は、広大な屋敷地のごく一角の調査を行ったことになるが、城下町形成段階から幕末に至るまでの屋敷地の変遷をたどることができたのは大きな成果であった。

堀尾期の初期造成時には、排水と土取りを兼ねた素掘溝の掘削がされていること、島状整地がおこなわれていることが判明し、松江城下町遺跡のなかではたびたび見かける工法が、ここでも使用されていることがわかった。また、1つの遺構面が堀尾期から松平期にかけてと長期間に渡り使用されたこと、その期間に庭園から建物へと屋敷の配置が変化していったこともわかった。

松平期に入ってからは、藩の公的施設となったようであるが、今までの調査において、城下の公的施設を本調査した例はなく、今回の調査成果が貴重な成果となった。幕末には、絵図で「唐人屋敷」と記されており、文献では「唐人屋敷」が藩内に漂流してきた外国人を保護する施設であった記録が残されている。今回の調査では、「唐人屋敷」時代の遺構については、礎石建物跡のごく一部の検出のみであったが、今後、周辺を調査することにより、当時の具体像が明らかになることを期待したい。

### 2. 屋敷境について

堀尾期から松平期にかけての屋敷境溝の変遷を追うことができた。城下町初期造成時には幅10m以上の大規模な素掘溝が掘削され、その後、幅3m程度の素掘溝に造り替えられ、最終的にはさらに東側に狭く造り直されたようで調査区内では検出されなかった。

城下町初期造成段階で、10.0m以上の幅をもつ屋敷境溝は、今のところ、松江城下町遺跡（母衣町68）<sup>39</sup>検出の「屋敷境SD01」でしか確認されていない。この屋敷境溝は、本遺跡と同様に南北方向に長く、堀尾期の城下町絵図で見ると、本遺跡検出SD04の延長上に存在する。途中、東西方向に道が描かれているため、直接繋がっていたとは考えにくいが、この南北方向の溝の直線上に位置する屋敷境溝は規格的に大規模に造られた可能性があるかもしれない。

### 3. 屋敷地に使用される石材・柱材・杭材について

屋敷地で使用される石材の種類、木材の種類について、1つの屋敷地の使用例を具体的に示すことができたことは非常に有意義な成果である。

今後は、同時期の屋敷地において比較する資料が増えれば、重臣屋敷と下級藩士の屋敷あるいは町屋で使用される資材に違いがあるのかなどがわかってくるのではないだろうか。さらに、時期ごとに使用する資材の変遷を追うことができれば、より具体的な松江の城下町の様子がわかるてくるであろう。

#### 4. 洪水堆積の様相を呈する礫質の砂層について

これまでに見つかった洪水堆積の様相を呈する礫質の砂層において、洪水被害の一端を示す可能性が見えてきた。これは、文献史料では洪水被害の記録があるものの、その実態については、明らかにはなっておらず、今回の調査により、その実態をつかむ良い契機となった。

ただ、造成目的で搬入されたと思われる花崗岩起源の砂が、洪水堆積を呈することについては今後、さらに原因を突き止める必要がある。本遺跡地では第2面と第3面直上で、同様の花崗岩起源の砂が洪水堆積を呈している。造成のため意図的に流し込んだ可能性も考えられる一方、2度に渡って搬入してきた砂が洪水被害に遭った可能性も考えられる。これについては、砂の保管場所が各時期を通して近くに設けてあったことも示唆する。

いずれにしても、今後さらに多くの資料の増加を待ちたい。

#### 5. 結語

以上のように、今回の調査では多くの成果を得ることができた。加えて1～4項で示したとおり、江戸時代の松江城下町の様子をさらに具体的に知るための課題も見えてきた。特に屋敷地で使用される資材、礫質の砂層については、資料の増加が重要である。

今後の調査において、これらの課題をさらに検討していくことにより、江戸時代の松江城下町の実態に迫ることができるものと期待する。

#### 註

- 1) 南田町 136-13 外「第4章第1節第5項屋敷地A-1」『市157』、母衣町 180-28 外・180-29 外「第6章第1節第5項第4遺構面」『市156』、母衣町 68 「第9章第3節3北西・南西屋敷」『市164』、南田町 132 外「第4章第6節第4項B屋敷」『市163』。
- 2) 佐藤忠雄、吉川篤美 1982 「ト歳孫三郎の島根新田の開発」『農業土木学会誌』第50巻第1号
- 3) 「第2遺構面」『市170』は 17世紀前半の堀尾期から 18世紀代の松平期まで存続した遺構面である。
- 4) 「第3章第4節SD05」『市149』参照。
- 5) 「第3章第3節A-SD01」『市153』参照。
- 6) 中村唯史氏(鳥根県立三瓶自然館)に石材鑑定をしていただいた。
- 7) 「第7章第4節第1項石材」『市163』参照。
- 8) 本調査地検出の玄武岩はいわゆる「島石」と呼ばれるものではない。
- 9) 鹿野和彦・山内靖喜・高安克己・松浦浩久・豊遼秋(1994)5万分の1地質図幅 松江・地質調査総合センター「第5章第2節第48図」『市171』上記図を編集、整合、加筆している。
- 10) 本報告書「第4章第1節」参照。
- 11) 「第11章第3節」『市156』、「第6章第3節」『市163』参照。
- 12) 「第9章・松江歴史館整備事業に伴う松江城下町道路発掘調査に伴う自然科学分析」『市139』
- 13) 「第6章第6節」『市163』参照。
- 14) 「クリは花粉の飛散距離が極めて短く、植生の検討に用いられた花粉分析では検出されることは稀である。また、クリは里山(薪炭林)の主要要素となることがあり、表記されてはいないが、松江平野周辺に多く分布していた可能性がある。」文化財調査コンサルタント株式会社 渡辺正巳氏の御教示による。
- 15) 松江市歴史的価値発信事業実行委員会 2016 「松江城天守国宝指定記念シンポジウム -天守・城・城下町～松江城再発見」
- 16) 「市167」参照。
- 17) 「第4章第4節」『市167』参照。
- 18) 南田町 101-2 外、南田町 108-1 外の発掘調査報告書は今年度 3月発刊予定である。南田町 101-2 外については、渡辺正巳氏(文化財調査コンサルタント株式会社)により現地指導を受けている。南田町 108-1 外については、現地にて趙哲氏(公益財團法人大阪市博物館協会 大阪文化財研究所)に地質指導を受けている。
- 19) 渡辺正巳氏(文化財調査コンサルタント株式会社)の御教示による。
- 20) 「市171」参照。
- 21) 第3章第4節第1項(4)第2遺構面土壤分析」『市171』
- 22) 分析担当者: 渡辺正巳氏(文化財調査コンサルタント株式会社)
- 23) 「第6章第4節屋敷塙溝 SD01」『市139』

## 遺物観察表

## 陶器・土師器

遺物 番号	遺構番	遺構名	種別	器種	器形	文様	装飾	法量(cm)			生産地	九輪 編年	生産年代	備考
								口径	底径	高さ				
16-1	1面	SK01	陶器	土瓶 の蓋				(10.6)	(9.2)	2.3	直立 (布志名か)	—	底部は回転糸切り。	
16-2	1面	SK01	陶器	碗	杉形			(10.4)	(4.8)	6.6	京都・伊賀系	—	18c後半～ 19c初	
16-3	1面	SK02	陶器	手鉢の 取手				長輪(6.9)×短輪(5.8) 直径(1.0)			福井	—	復興盛期の可能性もあり。 (18c末～)	
16-4	1面	SK01	磁器	皿	竹林人雙文	染付	(10.0)	4.8	2.3	肥前	IV	型紙による貼付。		
16-5	1面	SK01	磁器	皿	方眼か ひし形	牡丹	染付	(23.2)	(21.4)	1.8	肥前	IV	重い、薄い瓦瓶が共存している。 漆黒あり。	
16-6	1面	SK03	土師器	皿				(8.6)	(5.2)	1.6	(口ヨコ成形)	—	底部は回転糸切り。	
16-7	1面	SK03	土師器	皿				(8.3)	4.2	1.7	在地系	—	底部は回転糸切り。	
17-1	1面	道横外	陶器	皿	溝縁形			(13.0)	4.5	3.4	肥前	II	内部に重ね焼きあり、砂目積み。 目跡4ヶ所。高台に砂付。	
17-2	1面	道横外	陶器	碗				—	11.6	5.4	10.2	潮ノマ・美濃	—	茶筅痕残る。
17-3	1面	道横外	磁器	碗	青花 空け	丸文	染付	—	(5.2)	4.0	肥前	III	白化粧。	
17-4	1面	道横外	磁器	碗	青花 空け	山水文	染付	(10.8)	4.8	6.5	肥前	III	白化粧。	
17-5	1面	道横外	土師器	皿				(8.0)	4.5	1.8	(口ヨコ成形)	—	底部は回転糸切り。	
27-1	2面	SD03	磁器	小杯	唐子文	青花	(10.0)	—	(4.5)	4.0	在地系	—	17c前半	
27-2	2面	SK06	土師器	皿	灯明皿			—	12.0	6.9	2.7	(口ヨコ成形)	—	底部は油煙垢。
28-1	2面	道横外	磁器	小杯	野菜文	青花	(9.4)	—	(4.2)	4.0	中国 (景德镇窯)	—	1630～ 1640年代	
28-2	2面	道横外	陶器	碗				—	4.2	5.2	肥前	II	外側に重ね焼き時に口縁茶碗紋。 内側に焼成時の砂の跡で施付。	
28-3	2面	道横外	陶器	碗				(12.7)	(5.2)	5.8	肥前	II		
28-4	2面	道横外	陶器	碗	器蓋手			—	4.8	(2.4)	肥前	III	費付無軸。	
28-5	2面	道横外	陶器	皿	変形			—	11.7	4.5	3.7	肥前	II	砂目積み、目跡4ヶ所。
28-6	2面	道横外	陶器	皿	円形			(13.6)	5.0	(4.2)	肥前	II	砂目積み、目跡3ヶ所。高台に砂付。	
28-7	2面	道横外	陶器	皿	溝縁形			(13.1)	4.8	(4.2)	肥前	II	砂目積み、目跡3ヶ所。高台に砂付。 施付あり。	
28-8	2面	道横外	陶器	皿				—	4.4	(2.1)	肥前	II	刷毛目積り、砂目積み。目跡3ヶ所。 費付に砂付。	
28-9	2面	道横外	陶器	大皿	草文	跳ね	(41.2)	—	(3.7)	肥前	I-2			
29-1	2面	道横外	陶器	手鉢の 出手				長輪(10.0)×短輪(2.9) 直径(1.9)			福井	—	東長期 17c初頭	
29-2	2面	道横外	陶器	植鉢				(32.0)	—	(5.0)	備前	—	17c前半 近畿2期a。	
29-3	2面	道横外	陶器	瓶	ちっき よう形			—	8.5	(11.7)	備前	—	工具での施付。	
29-4	2面	道横外	磁器	皿	菊花形	龜	染付	(13.8)	8.4	3.1	肥前 (内野山窯)	IV	松浦津波があり。費付無軸。高台に人 形(?)と太鼓(?)が施付。	
29-5	2面	道横外	土師器	皿	灯明皿			—	10.0	3.6	2.7	京都系	—	外側に油煙垢。
29-6	2面	道横外	土師器	皿				—	11.4	4.4	2.7	京都系	—	外側に施付注意。
29-7	2面	道横外	土師器	皿	灯明皿			(12.6)	5.0	(2.5)	京都系	—	外側に油煙垢。外側面に油煙垢。	
29-8	2面	道横外	土師器	皿	灯明皿			—	12.5	4.2	3.1	京都系	—	外側に施付注意。外側面に油煙垢。 内側に施付注意。内側面に油煙垢。 見込みに「の」字状のテナ上げ。
29-9	2面	道横外	土師器	皿	灯明皿			—	9.2	5.6	2.5	在地系 (口ヨコ成形)	—	底部は回転糸切り。
29-10	2面	道横外	土師器	皿	灯明皿			(10.4)	7.0	2.0	在地系	—	底部は油煙垢。	
29-11	2面	道横外	土師器	皿	灯明皿			—	12.2	6.8	2.5	在地系	—	底部は回転糸切り。
29-12	2面	道横外	土師器	皿	灯明皿			(11.4)	5.8	2.5	在地系	—	底部は回転糸切り。	

## 瓦

遺物 番号	遺構番	遺構名	種類	文様		法量(cm)			重量(g)	備考
						大きさ(cm)	幅	厚さ		
16-8	1面	SK04	軒丸瓦	左巻三巴・残存珠文5・彫線なし		瓦当部 外径(16.0)×内径(10.6)・丸瓦厚 2.0		159.2	松江城軒丸瓦分類 A-1類。	
16-9	1面	SK05	軒丸瓦	左巻三巴・残存珠文3・彫線なし		瓦当部 外径(19.6)×内径(14.6)・丸瓦厚 1.9		77.5	松江城軒丸瓦分類 A-2～5類。	
16-10	1面	SK01	平瓦	菊一		長さ(12.2)・幅(2.0)・厚さ 1.8		196.1	スランプあり。	
17-6	1面	道横外	丸瓦			長さ(19.4)・幅(1.3)・厚さ 1.3		530.5	コビキ B。	
27-3	2面	SK07	軒丸瓦	左巻三巴・珠文19・彫線なし		瓦当部 外径 15.6 / 内径 10.9 / 丸瓦厚 2.0		666.0	松江城軒丸瓦分類 A-2類。	
30-1	2面	道横外	軒丸瓦	左巻三巴・残存珠文6・彫線なし		瓦当部 外径(16.6)・内径(11.6)・丸瓦厚 1.9		478.6	松江城軒丸瓦分類 A-1類。	
30-2	2面	道横外	軒丸瓦	左巻三巴・残存珠文6・彫線なし		瓦当部 外径(16.0)・内径(11.4)・丸瓦厚 1.5		164.3	松江城軒丸瓦分類 A-2～5類。	
30-3	2面	道横外	丸瓦			長さ(14.3)・幅(14.5)・厚さ 2.1		565.7	布日麗。コビキ B類。	
30-4	2面	道横外	櫛込瓦			長さ(14.0)・幅(13.9)・厚さ 2.0		482.2		
30-5	2面	道横外	櫛込瓦			長さ(13.8)・幅(12.8)・厚さ 2.1		397.1		

# 写 真 図 版





第3面完掘状況(南東から)

\*写真中央奥 山陰中央ビルの向う側に松江城(矢印の方向)がある。

図版 2



調査区西壁土層断面（南東から）＊トレンチ土層断面で灰色部分が10層：礫質の砂層



第1面完掘状況（東から）



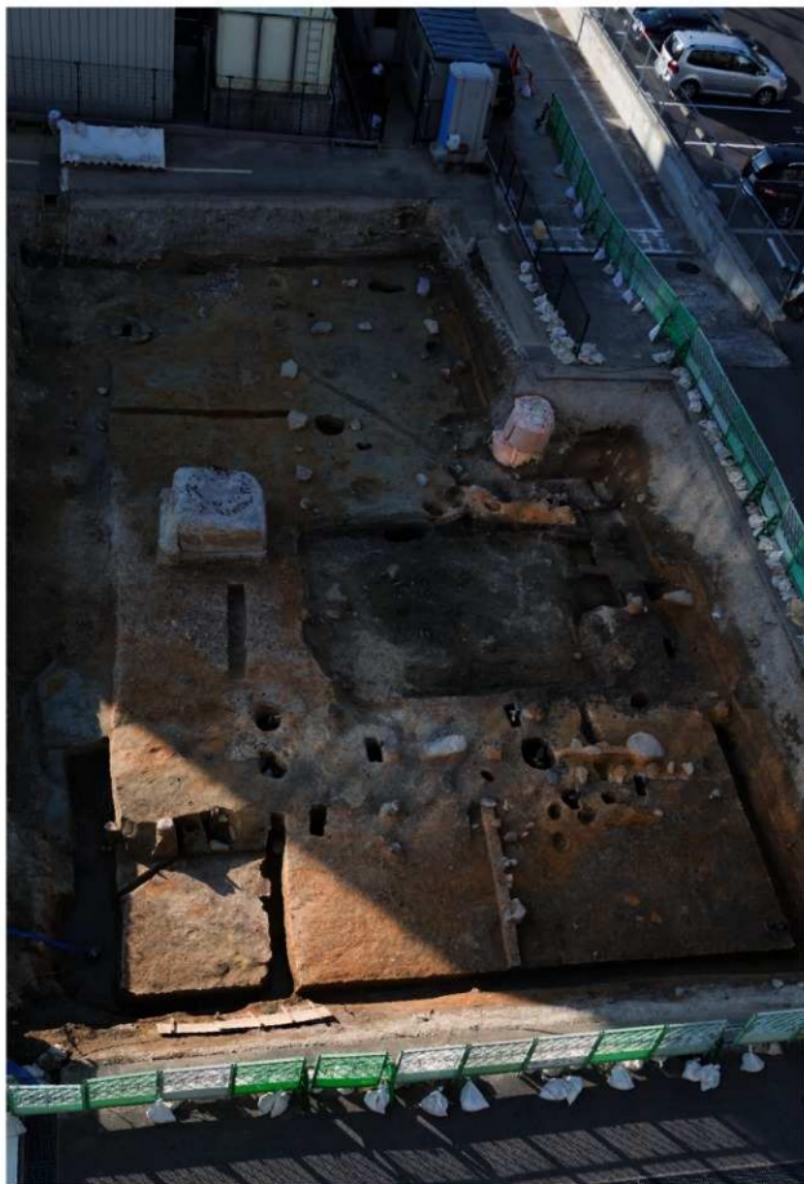
第1面完掘状況  
(南西から)



第1面SE01検出状況  
(南から)



第1面SE02検出状況  
(南から)



第2面完掘状況(東から)



第2面完掘状況（南西から）＊屋敷境溝は未完掘



第2面完掘状況（南東から）＊屋敷境溝は未完掘

図版 6



第1面 SB01-SP03  
完掘状況  
(南から)



第2面 SD01(石組水路)  
検出作業風景状況  
(東から)



第2面 SD01(石組水路)  
検出状況  
(北から)



第2面 SX01(木枠遺構)  
検出状況  
(南から)



第2面 SX01(木枠遺構)  
検出状況  
(南東から)



第2面 碓敷、SB02  
検出状況  
(南西から)



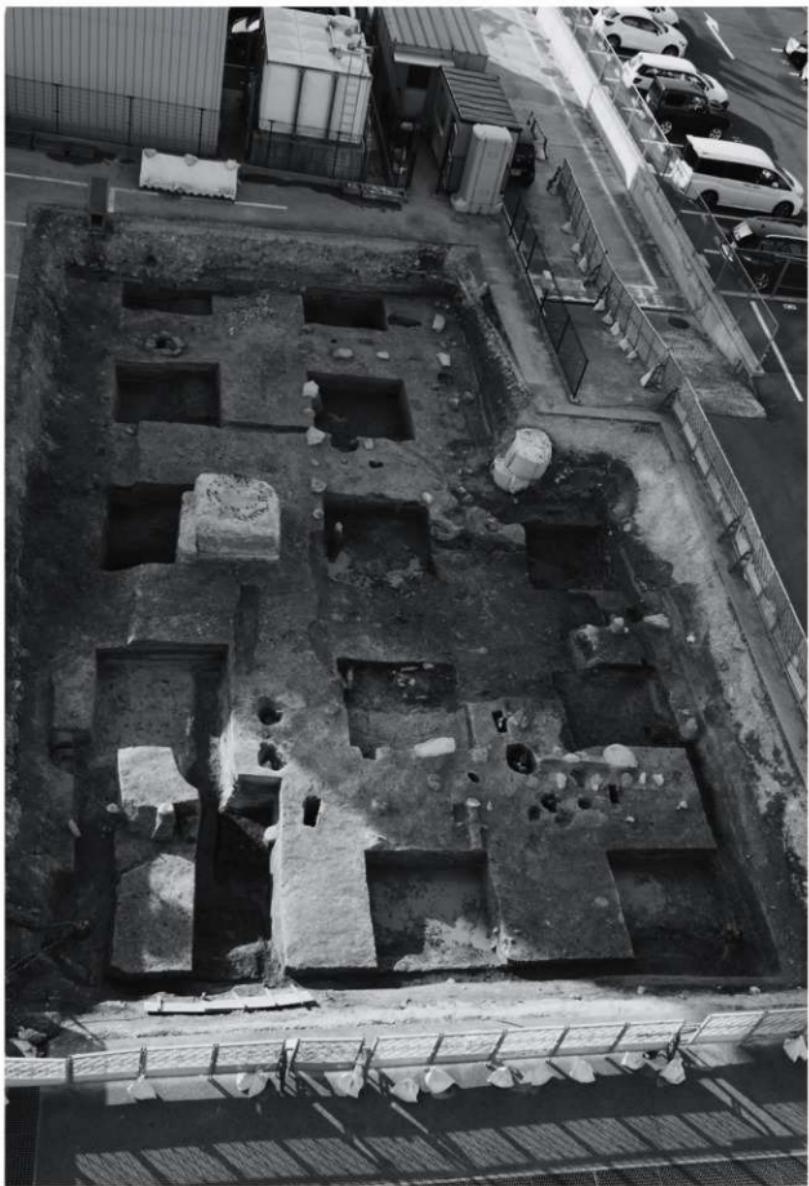
第2面 SA01-SP01  
検出状況  
(南から)



第2面 SA01-SP02  
検出状況  
(南から)



第2面 SD03(屋敷跡溝)  
土層断面検出状況  
(南から)



第3面完掘状況(東から)

図版 10



第3面G1検出状況(北から)



第3面G2検出状況(北東から)



第3面G4検出状況(北東から)



第3面G5検出状況(南西から)



第3面G7検出状況(南西から)



第3面G8検出状況(北東から)



第3面G9検出状況(南西から)



第3面G10検出状況(北東から)



第3面 G6-G3 北壁土層断面検出状況(南から)



第3面 G6-G3 北壁土層断面検出状況(南から)  
\* 基下層が旧地表面



第3面 G11 検出状況(南東から)



第3面 G12 検出状況(南東から)



第3面 G13 検出状況(南から)

図版 12



第1面 遺構内出土遺物



第1面 遺構外出土遺物



第2面 遺構内出土遺物

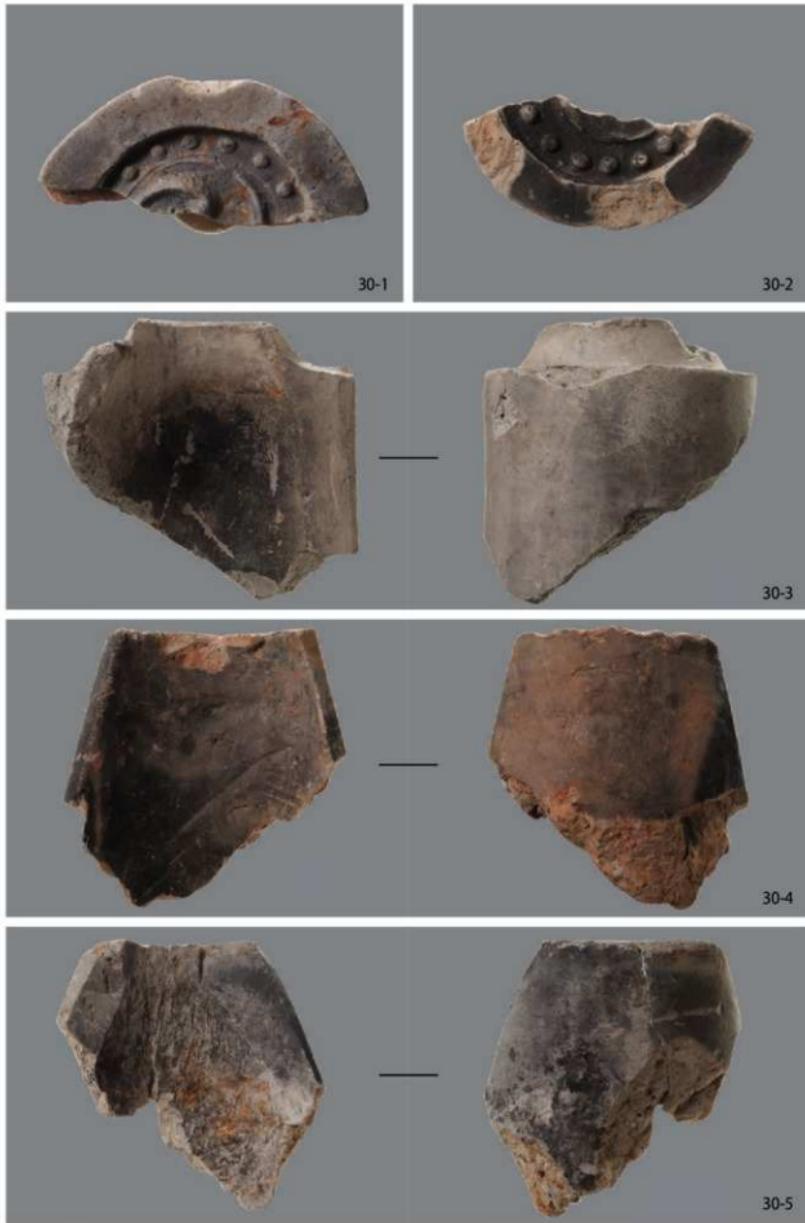
図版 14



第2面 遺構外出土遺物



第2面 遺構外出土遺物



# 報告書抄録

ふりがな	まつえじょうかまちいせき (ほろまち 115)						
書名	松江城下町遺跡 (母衣町 115)						
副書名	山陰電力設置工事のうち付属建物新築工事に伴う埋蔵文化財調査報告書						
卷次							
シリーズ名	松江市文化財調査報告書						
シリーズ	第 182 集						
編著者名	徳永桃代 渡辺正巳 古野毅						
編集機関	松江市歴史まちづくり部 まちづくり文化財課 公益財団法人松江市スポーツ・文化振興財団 埋蔵文化財課						
所在地	〒690-8540 島根県松江市末次町 86番地 まちづくり文化財課 TEL:0852-55-5284 〒690-0401 島根県松江市島根町加賀 1263-1 埋蔵文化財課 TEL:0852-85-9210						
発行年月	2018(平成30)年3月						
所収遺跡名	所在地	コード		北緯	調査期間	調査面積	調査原因
		市町村	遺跡番号	東経			
まつえじょうかまちいせき 松江城下町遺跡 (母衣町 115)	まつえし 松江市 ほらまち 母衣町 115	32201	D1026-128	35° 28' 14" 133° 03' 22"	20160801 ~ 20161117	366.5 m <sup>2</sup>	建物新築工事
所収遺跡名	種別	主な時代	主な遺構	主な遺物	特記事項		
まつえじょうかまちいせき 松江城下町遺跡 (母衣町 115)	城下町遺跡	江戸時代 ~ 明治時代	礎石建物跡 掘立柱列 石組水路 屋敷境溝	陶器、磁器 土師器、瓦	近世の武家屋敷跡と屋敷境溝を検出。洪水堆積の様相を呈する疊質の砂層を検出。		
要約	<p>松江城下町遺跡は、島根県東部にある松江平野に存在する近世遺跡である。江戸時代初頭に初代藩主堀尾忠氏により松江城、城下町が造られ、江戸時代を通して嵩上げ造成を繰り返し、現在に至る。これまでの松江城下町遺跡の発掘調査では、江戸時代を通しての屋敷地の変遷をたどることができる資料を多く得ている。</p> <p>今回の調査では、堀尾氏の時代から松平氏の時代までの屋敷跡と屋敷境溝を検出した。また、各遺構面の造成土間に堆積する洪水堆積の様相を呈する疊質の砂層が、松江市南部から搬入してきたもので、洪水などが要因となって屋敷地内に流れ込んだ可能性があることが判明した。</p>						

松江市文化財調査報告書 第182集

山陰電力所設置工事のうち付属建物新築工事に伴う埋蔵文化財調査報告書

松江城下町遺跡(母衣町115)

平成30(2018)年3月

編集・発行 島根県松江市教育委員会  
公益財団法人松江市スポーツ・文化振興財団

印 刷 有限会社松陽印刷所  
島根県松江市学園南2-3-11